

湖と人間とのよりよい共存をめざして

要覧



LAKE BIWA MUSEUM

滋賀県立
琵琶湖博物館

目 次

I	設置の目的	1
II	基本理念	2
III	新琵琶湖博物館創造（リニューアル）	3
IV	活動方針	4
V	研究・調査活動	6
VI	交流・サービス活動	8
VII	情報発信活動	10
VIII	資料整備活動	11
IX	展示活動	15
1	展示の基本的な考え方	15
2	常設展示	15
(1)	A展示室「琵琶湖のおいたち」	15
(2)	B展示室「人と琵琶湖の歴史」	16
(3)	C展示室「湖の いま と私たち ～暮らしとつながる自然～」	16
(4)	水族展示室「湖の いま と私たち ～水の生き物と暮らし～」	17
(5)	ディスカバリー・ルーム	18
(6)	屋外展示	18
3	企画展示室	19
4	展示室の運営	19
X	組 織	21
XI	沿革と経緯	22
XII	施 設	26
1	建築設計の基本理念	26
2	敷地・施設の概要	27
3	建設スケジュール	29
4	リニューアルスケジュール	29
5	琵琶湖博物館整備事業費	30
6	展示交流空間再構築事業費	30
7	琵琶湖博物館事業費	31
8	建物配置図	32
9	地階平面図	32
10	1 階平面図	33
11	2 階平面図	34
XIII	関係条例・規則	35
XIV	利用案内	41

表紙写真：「琵琶湖博物館わくわく探検隊」のワークショップ

I 設置の目的

琵琶湖はその面積において、滋賀県の6分の1を占めるに過ぎない。しかし県民も県外の人びとも、もっと大きいもののように感じているのではないだろうか。琵琶湖の自然は、日本の水景の代表として、多くの国民に親しまれている。琵琶湖がたたえる水は、日本最大の水資源でもある。そして琵琶湖は、県民の生活の中心であり、県民生活の象徴でもある。

琵琶湖は、世界でも有数の古い湖の一つである。数百万年にわたる生物進化の歴史を秘めたこの湖には、極めて多様な生物が数多く棲息している。その中には、世界中でこの湖にしかないものも多く、国際的にも広く注目されている。そして琵琶湖の周囲には、古い時代から人びとが住みつき、農耕や漁撈を中心にこの地域独自の文化を築き上げ、またその生活の中から数多くの文化財を生み、かつ守り育ててきた。

このように、琵琶湖は多面的でしかも大きい価値を持つ湖である。国民全体、いや世界の人類にとっても重要な資産であり、自然的かつ文化的な遺産でもある。

高度経済成長は、この地域にも急速な工業化、都市化をもたらした。それは一面では地域での生活を向上させ、豊かな物質生活を実現してきた。しかし同時に、環境に大きな悪影響を与え、また人間の精神生活にも必ずしも良好でない状態をもたらしてきた。しかも、その変化の実態解明は今なお部分的であり、多方面にわたって数多くの問題が未解明のままである。

「われわれの生活とそれを取りまく環境との複合体が、未来の世代からの、言わば〈預かりもの〉である」との考えのもとで、私たちの生命・生活と文化を真に良好なものへと築き上げ、それを次世代へ引き継いでいくことは、今や世界共通の課題として認識されている。この認識の上にたって、琵琶湖の多方面な価値をあらためて解明し、それと人間の生活とのかかわりかたを歴史的に考え、これからの私たちの湖とのつきあいかた、すなわち新しい時代にふさわしい湖と人との共存関係を探り、新しい文化の創造を模索していくことは、現在の私たちにとってもっとも重要な目標である。

琵琶湖博物館は、湖と人との関係を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに県民とともに考え、今後の望ましいありかたを探るための組織として構想された。そして10年以上にわたる準備期間を経て、1996年（平成8年）4月に設置され、同年10月に一般公開された。これは研究施設であり、文化施設であり、生涯学習施設であって、人々や情報の交流拠点として機能するものである。

琵琶湖博物館は、開館以降も次の時代に博物館が果たすべき役割を模索しながら進化を続けてきた。2002年（平成14年）12月には「『地域だれでも・どこでも博物館』をめざして～琵琶湖博物館中長期目標～」を、2005年（平成17年）3月には「琵琶湖博物館中長期基本計画『地域だれでも・どこでも博物館』を実現するために」を策定した。現在は2014年（平成26年）3月に策定した「新琵琶湖博物館創造基本計画」沿って行動し、ソフト事業だけでなく、展示などハードの大幅な更新を進めている。

II 基本理念

1 テーマをもった博物館

- ・「湖と人間」というテーマにそって、未知の世界を研究し、成長・発展する博物館

琵琶湖は、自然環境が豊かであるばかりでなく、人とのかかわりが深い湖である。したがって琵琶湖を考えることは、とりもなおさず、人と自然のかかわりについて多方面から考えることであり、そのためには文字どおりの総合性が必要とされる。

そこで琵琶湖博物館は、「湖と人間」というテーマにそって、博物館が本来もっている研究調査機能を柱として、自然と人の両面から、琵琶湖とその他の湖沼についての知識・情報を集積し、それらが展示や交流活動に反映できるような博物館をめざす。

このような総合性を保つことで、訪れるたびに新たな発見ができ、くりかえし訪れたくなるような動きと楽しみのある博物館の基礎的な活動が保証される。

国際的にも価値の高い琵琶湖にかかわる研究調査を基礎に、地球規模での環境や生物多様性の保全、さらには、文化の固有性を理解するための研究を充実させ、湖沼をテーマにした学術研究の面においても国際的に重要な役割を演じることが期待できる。

2 フィールドへの誘いとなる博物館

- ・魅力ある地域への入口として、フィールドへの誘いの場となる博物館

琵琶湖とその集水域は、自然の生態系、そして自然と人との葛藤を、長い歴史の中につつまこんだ場である。それゆえ、目にみえる具体的な事象の背後に、目にみえない未知のかかわり方がかくされている豊かなフィールドである。

琵琶湖博物館は、「魅力的な発見や創造は、フィールドから生まれる」という理念のもと、地域での研究活動や交流活動の入口となるような各種のプログラムを企画し、実践できる場となる。そしてこのような働きかけの中で、人びとの関心が自己の生活の場や地域に向かうきっかけとなるような博物館をめざす。

また、日本の湖沼をはじめ、アジア地域、世界各地の湖沼地域にも魅力に富むフィールドがある。こうしたフィールドとの比較研究により、琵琶湖の価値や意味、さらには人間の湖とのつきあい方も理解されるであろう。

3 交流の場としての博物館

- ・多くの人びとによる幅広い利活用と交流を大切にする博物館

琵琶湖博物館は、展示物を見学するためだけの施設ではない。一般の人たちはもちろん、専門家も含めて、あらゆる人びとが展示や交流・サービス活動、研究・調査活動などの博物館活動にかかわり、楽しみながら学び考え、出会いの場となるような、またそのことが博物館の成長、発展につながるような、人、物、情報が交流する場をめざす。

現代社会では、生涯にわたる自己学習により各個人の創造性をはぐくみ、生きる力を養うことが強く求められている。そのために琵琶湖博物館は、幼児から年輩の人までの多様な人たちが、未知の人びと、未知の知識との出会いをはぐくみ、新しい価値を創造していく場となる。

III 新琵琶湖博物館創造（リニューアル）

琵琶湖博物館は、1996 年（平成 8 年）の開館以来、進展した調査・研究や収集された多くの資料などの成果を、県民に伝えるための展示更新が行われておらず、発信力が低下してきている。

こうしたことから、県民ニーズに応え、次代を担う人が育つ環境学習の拠点として、また、地域に根ざしながら広く世界を視野に入れ、「湖と人間」の新しい共存関係を考える場として、その使命を果たすとともに、より多くの人びとに利用していただくことを目指し、これを体現する展示交流空間の再構築を 2020 年度（平成 32 年度）までの間に 3 期に分けて段階的に行う。

1 新琵琶湖博物館の役割

- (1) 「湖と人間」のあり方を県民とともに考え、ともに行動する博物館

マザーレイク 21 計画第 2 期の二つの柱である「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「暮らしと湖の関わりの再生」の実現に向けて、琵琶湖の大切さに気づき、主体的な行動を起こす人びとを応援する。

- (2) 次代を担う人が育つ拠点となる博物館

県民ニーズに応え、県政の課題や高度化・複雑化した情報をわかりやすく伝え、体験・交流の機会を数多く提供することで、湖と人間が共存する持続可能な社会の実現に向けた次代を担う人が育つ場となる。

- (3) 地域活性化の核となる博物館

琵琶湖博物館は博物館であると同時に研究施設、文化施設、環境学習施設、観光施設であるという多面性を生かし、琵琶湖・滋賀を県内外に発信し、県のアイデンティティを高め、地域活性化の核となる施設をめざす。

2 リニューアルのコンセプト

- ・高度化・複雑化した情報をわかりやすく、タイムリーに伝える博物館
- ・大人も日常的に楽しめる、活用できる博物館

3 リニューアルの方向性

- (1) 常設展示の再構築

体験的な展示を多く取り入れ、琵琶湖の魅力の発信力を強化する。

- ・発信力の高い展示
- ・県民ニーズ、最新課題に対応した展示
- ・いつ来ても新鮮な展示
- ・参加型、体験型の展示
- ・地域の人びとと創り上げる展示

- (2) 交流空間・交流機能の再構築

参加と発見、対話と交流を促し、次代を担う人が育つ交流の拠点となる。

- ・学びと発見の体験交流
- ・実践へとつなぐ環境学習
- ・博物館と地域をつなぐ交流
- ・琵琶湖へ誘う屋外交流空間

IV 活動方針

利用者との間で知識や情報を交換し、語り合う場を用意することで、たえず成長・発展する博物館をめざし、次のような事業を展開する。

1 研究・調査

研究調査を博物館活動の根幹と位置づけ、博物館のテーマに沿って独創的な研究・調査に取り組み、その成果を展示や交流活動に活かしながら、たえず成長・発展する博物館をめざす。また、地域の人びととともに歩む博物館として、研究・調査活動を地域の人たちと共に行うことを心がけ、集積された資料や情報を誰もが活用できるよう整備していく。さらには琵琶湖周辺に立地する他の研究機関や大学あるいは世界各地の湖沼研究にかかわる研究機関とネットワークを作りながら、長期的かつ総合的な研究を行う。

2 交流・サービス

琵琶湖博物館は、人間と湖との共存関係を考え、情報や体験が交流する場となることを目指している。そのためには、利用者に対して多様なサービスを提供するのみならず、利用者と共に博物館活動を創造していくことが必要である。具体的には、観察会や講座の実施、質問への対応、「はしかけ」や「フィールドレポーター」などの利用者参加制度の運営を行う他、博物館を利用した様々な活動を受け入れるなどして、多様な人々の多様な利用・参加形態に対応することを目指す。

3 情報

琵琶湖を中心として、日本および世界の湖沼に関する知識や情報を収集・蓄積し、それを体系的に分析・整理したうえで人びとに提供する。

また、県内外の関係機関や地域住民とのネットワーク化を図り、情報の受信と発信を行いながら新しい情報の交流空間づくりをめざす。

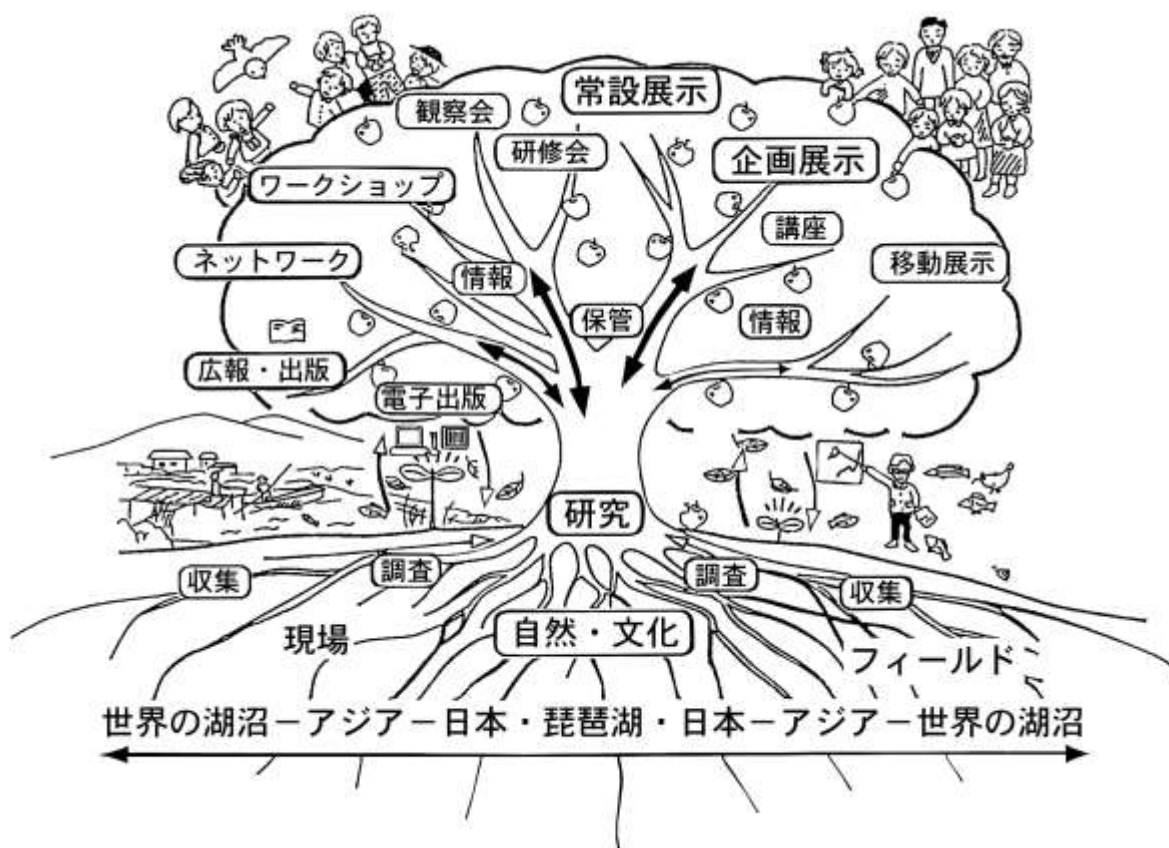
4 資料整備

琵琶湖とその集水域および淀川流域をはじめ日本・世界の湖沼周辺地域において自然と文化にかかわる物や情報といった資料を体系的に収集・整理し、活用するとともに、次世代まで確実に保存することをめざす。資料の保存や維持管理のための技術、方法の開発にも努める。

5 展示

研究・調査の成果をふまえ、常設展示だけでなく企画展示や移動展示を含めて、わかりやすく、親しみのある、楽しめる展示を創意工夫する。また、地域の人びとと歩むという趣旨から、双方向的な出会いの場となるように、フィールドレポーターなどからの資料の提供を受け展示を行う。来館者の意見を求めるオピニオン・コーナーをつくるなど、身近な環境にも目を向けてもらえるように努める。

琵琶湖博物館の活動イメージ



※琵琶湖博物館を1本の樹木にたとえるならば、研究活動は、大地に深く広がり“知”という養分を汲み上げる根にあたる。日常の絶え間ない研究・調査活動によって、はじめて博物館の太い幹を育て、葉を広げ、実を結ぶことができる。

V 研究・調査活動

琵琶湖博物館は、研究・調査、交流サービス、情報、資料整備、展示という五つの活動を総合的に行うことを目指しており、そのような事業の根幹にあるのが研究活動である。研究を基礎に置き、高度な研究能力をもって、最新の情報を収集し、また発信することが博物館の活動である。

琵琶湖博物館の研究には、学芸職員や特別研究員のみならず、国内外の他の研究機関とネットワークを組んだ研究、地域の研究者の研究、さらに、はしかけやフィールドレポーターなどによる地域を見つめた研究などがある。このような様々な研究を地域の人々と共に進めることで、ともに成長・発展する博物館をめざしている。

1 研究

琵琶湖博物館の研究は、総合研究、共同研究、専門研究の3つのカテゴリからなっている。総合研究、共同研究、および専門研究のうち特別な経費を要求する申請専門研究については、主に外部委員からなる琵琶湖博物館総合研究・共同研究審査委員会によって、研究プロジェクトの採用の是非、研究費の配分が審査されている。

(1) 総合研究

「湖と人間」をテーマとする琵琶湖博物館にふさわしい学際的・総合的な課題に取り組むことで、通常の個別専門的な研究ではできない新たな独自の知見を蓄積していく。得られた知見を、県内はもとより国内外へ情報発信することで、琵琶湖の“価値”や琵琶湖博物館の存在意義を、一般社会に認知させていく。こうした意味で、総合研究は、琵琶湖博物館の理念を実現する最も重要な研究として位置づけられているとともに、琵琶湖の将来を考えていく上でも重要な役割を担っている。総合研究は、琵琶湖博物館の学芸職員の企画に基づき、博物館内部や外部の研究者などとの共同によって実施され、期間は3年から10年である。

(2) 共同研究

総合研究に比べ、個別専門性が高い研究分野において、琵琶湖博物館の学芸職員の企画に基づき、博物館内部や外部の研究者との共同によって行われる研究である。しかし、既存研究分野の課題にこたえるだけではなく、独自の研究課題や新しい問題をも発見、創造し、情報発信していくことをめざしている。将来、総合研究への萌芽となるようなテーマも含まれ、期間は1年から5年である。

(3) 専門研究

総合研究や共同研究を担う学芸職員が、個別専門分野での高度な研究能力を維持していくために実施する研究である。期間は設けない。

(4) 外部資金による研究

平成14年度より、文部科学省科学研究費補助金取扱規定による学術研究機関に指定され、科学研究費助成事業による研究も進んでいるほか、ほかの外部資金を活用した研究も行われている。

2 その他の研究活動

(1) 研究発信

学芸職員の研究の成果は、まず研究論文や学会発表の形で発表されるが、同時に分かりやすい形で一般利用者に対しても公表すべきであると考えている。そのために、企画展示の計画実施、常設展示「研究スタジアム」の展示更新をはじめ、出版物の発行や学芸職員による「連続講座」、学芸職員の研究紹介展示「琵琶湖博物館研究最前線」などを行い、また研究調査報告書や学芸職員の毎年の業績集などを発行している。

(2) 研究交流

海外および国内の湖沼に関する研究施設や大学、博物館などとの連携を強め、個別の研究プロジェクトや共同研究などに取り組んでいる。また博物館内の研究セミナーや館外研究者による特別研究セミナーなどを行ない、最新の情報交換や交流を深めている。

また一般の利用者との共同研究の場として、「フィールドレポーター」の制度や「はしかけ」の制度を設けており、このような活動を更に発展させていく。

(3) 特別研究員

琵琶湖博物館は、博物館のテーマに即して、また博物館の事業にも関わりを持つことを考慮しながら、日本学術振興会特別研究員や、博物館外からの総合研究や共同研究への参加者などを特別研究員として受け入れ、博物館の研究施設や研究備品などの利用に便宜を図っている。

3 研究領域の構成

琵琶湖博物館の研究部は、環境史研究領域、生態系研究領域、博物館学研究領域の3領域に分かれて研究を行っている。

(1) 環境史研究領域

「湖と人間」との関わりが、歴史的にどのようにできあがってきたのかをテーマに研究調査を行う。

(2) 生態系研究領域

「湖と人間」の関わりが、今どのようになっているのかをテーマに研究調査を行う。

(3) 博物館学研究領域

「湖と人間」をテーマとする博物館はどうあるべきなのかをテーマに研究調査を行う。

VI 交流・サービス活動

交流・サービス活動は、博物館から利用者へのサービスのみならず、博物館と利用者との双方向の交流をめざしている。そのため、博物館に来館した人が誰でも利用できるサービス事業はもちろん、博物館活動により深くかかわりたい人たちのための様々な交流事業を実施している。また、校外学習における効果的な博物館の利用方法に関する相談、自校指導型で博物館を有効に利用していただくための教職員研修などを行って、学校との連携を進めている。

1 利用者主体の事業

(1) フィールドレポーター

滋賀県の自然や人の暮らしなどを調査するフィールドレポーターを随時募集し、毎回異なるテーマの調査を年に2~3回行っている。そこから得られた情報を展示や研究活動などに活かしている。博物館は調査報告書「フィールドレポーター便り」や、個人調査の成果などを自由に書いて投稿する「フィールドレポーター掲示板」などを参加者に送付する。また、フィールドレポーターを対象とした交流会や観察会を開催している。

(2) はしかけ制度

琵琶湖博物館の理念の下、共に博物館活動を創り上げていこうとする人たちのための制度である。登録することで博物館活動に関する情報を得ることができ、さらに博物館内外で自ら博物館活動を展開することができる。活動はグループに分かれて行われ、それぞれのグループが設定したテーマに沿って活動している。さらに、新たなグループを立ち上げて様々な活動を自ら企画・運営することもできる。

2 利用者へのサービス事業

(1) 観察会・見学会

県内各地の野外に出て、自然観察や体験学習を行う。また、博物館の舞台裏を案内し、館内の実習室で実験・実習を行う。そうすることで、滋賀県の自然と人の暮らし、および琵琶湖博物館への興味関心を喚起する。

(2) 博物館講座・専門講座

自然や文化に関する特定の分野について、さらに深く広く知りたいという方のための専門的な連続講座を開講している。

(3) 里山体験教室

県内の里山を使って、私たちの暮らしを考えるための体験講座を、年間を通じて開講している。

(4) 質問コーナー

学芸職員が当日の来館者を対象に、図書室のカウンターにて様々な疑問・質問に対応している。学芸職員の顔が見える博物館をめざしている。

(5) フロアトーク

学芸職員が当日の来館者に対して、展示室や屋外展示で展示や研究について短時間の解説を行っている。原則として午前11時から実施している。

(6) 電子メールによる質問対応

質問や要望などを受付ける電子メールアドレスを公開し、受付担当者から各分野の担当者へ回付して対応している。

(7) 琵琶湖博物館わくわく探検隊

毎月第2土曜日に、来館者（主として小中学生）を対象とした体験学習を行っている（開催しない月もある）。この事業は、琵琶湖博物館はしかけ「びわたん」が運営している。

3 学校・地域との連携事業

(1) 学校団体の受け入れ

校外学習や修学旅行団体の受け入れを行うほか、総合的な学習や教科学習で活用してもらうための体験学習プログラムを開発し実施している。また、展示学習を支援するためのサポートシートを開発し、提供している。

(2) 教職員等研修

教職員に博物館を有効に利用してもらうための展示概要や活用法を解説している。教職員自身の専門技術の向上、および自然への興味関心の高揚も目的としている。

(3) 地域連携支援

学校だけでなく、公民館など地域の組織とも連携しながら、年間を通じた学習プログラムを開発提供することをめざしている。

4 交流・サービス施設

(1) ホール

博物館主催の講演会やシンポジウム、学会などに使用している。246席で車椅子スペース、同時通訳ブース、映写室等を備えている。

(2) セミナー室

博物館利用者の団体に対する説明、博物館の講演会など各種事業に使用している。約90席で3室に分けた利用が可能である。

(3) 生活科学実習室

博物館が取り扱う滋賀県の食生活や生活文化についての実習に使用している。

(4) 実習室

博物館が主催する実験実習の行事や、学校の体験学習などに使用している。

VII 情報発信活動

琵琶湖博物館では、コンピュータ技術を活用し、情報ネットワークの核となる基本情報システムの構築を進めてきた。しかし、コンピュータ技術の発展と普及に伴って電子情報が博物館活動の全体に広く関わりを持つ状況になり、電子情報関連の業務だけを独立した「事業」のひとつとして取扱う意義が薄れてきた。その一方で、コンピュータ技術と関わりの深い二次資料（図書映像資料）の整備活動を、一次資料（いわゆる実物資料）の整備活動と別に取扱うことの弊害が目立ってきた。

そこで、開館以来一次資料のみを対象として進めてきた「資料整備活動」に二次資料の整備も合わせて進めることとし、情報に関する担当部署では、コンピュータ技術に関わる他の事業、すなわち電気通信を利用した「情報発信」に関わる活動と、コンピュータ利用に必要な基盤整備のみを取り扱うという方針で活動を進めている。

1 通信網を利用した館外への情報提供

来館者や遠隔地の利用者に対する情報提供手段として、開館直後にはファクシミリやアナログ電話回線を介した旧来型のパソコン通信も展開していたが、現在ではインターネットを介したサービスに概ね一本化している。

(1) 博物館の利用に関する案内

観覧料や開館時間、各種イベント、交通アクセス、近隣施設などに関する情報などを提供している。また、常設展示の詳しい案内を「仮想展示」として公開している。

(2) 博物館の活動紹介

研究や資料整備を始めとする博物館の諸活動を紹介している。また一部の学芸職員は、各々の情報発信を行うために、独自のプレゼンテーションを展開している。

(3) 質問への回答

質問や要望などを受け付ける電子メールアドレスを公開し、受付担当者から各分野の担当者へ回付して対応している。

2 コンピュータ利用のための基盤整備

博物館としての諸活動を行う館内の随所でコンピュータシステムが利用できるよう、全館にわたるネットワークを整備し、セキュリティ確保のためのファイアーウォール装置を介してインターネットに接続している。また、館外への情報提供や電子メールなどによる情報交換、あるいは館内での情報共有のために数台のサーバコンピュータを設置し、館内の共用サービスとして運用している。

VIII 資料整備活動

琵琶湖博物館では、博物館のテーマである「湖と人間」あるいは「琵琶湖とその集水域および淀川流域」に関係するか、その評価にかかわる資料を購入・寄贈・提供・寄託・採集によって収



収蔵庫の廊下

集している。収集された資料は、「琵琶湖とその集水域および淀川流域」を中心とする日本、アジア、世界の湖沼周辺地域の自然、人文、社会科学分野等に関係した過去から現在までの実物資料、生魚などの水族資料、映像資料、図書資料などの90万点にも及び、国内でも例をみない多彩なコレクション群となっている。なかでも、種を記載したときに用いられたタイプ標本、著名な研究者が収集したコレクション、国及び県指定文化財、市民参加型で収集された魚類コレクションなど貴重な資料が多数所蔵されている。

資料収集は学芸職員が自ら行うだけでなく、関係機関、当該分野の専門家、そして「はしかけ」や県民の皆さんなど多くの人々との協力によって進められている。収集した資料は、必要なときに利用できるよう資料区分ごとの体系に従って整理し、長期間にわたり安全で良好な状態を保つよう保管されている。また資料は、その保存に影響を与えない範囲で、展示、閲覧および貸出等に利用されている。

1 施設

琵琶湖博物館が収集する資料は多種多様であり、それぞれ性質によって異なった扱いが必要であるため、特別収蔵庫、地学収蔵庫、考古収蔵庫、民俗収蔵庫、動物収蔵庫、植物収蔵庫、液浸収蔵庫、環境収蔵庫、映像収蔵庫の9つの収蔵庫を設けている。また、資料搬入口は、一般資料と水族資料用の2か所を設け、さらに一般資料搬入口からは資料の種類によって3つの経路に分けられている。また一般資料の収蔵庫は、資料の性質に応じて4種類の仕様区分を行い、温度、湿度、光の管理、汚染空気、生物被害および防災対策を可能な限り講じている。その他、低温・冷凍収蔵庫、水族の保護増殖センター等を設けている。また、図書資料については、収蔵庫とは別に一般利用者向けの開架図書室に隣接して書庫を設けている。

2 収蔵資料の特徴

収蔵資料は、地学標本、考古資料、歴史資料、民俗資料、微生物標本、動物標本、植物標本、水族資料（生体）、環境資料、図書資料、映像資料の11分野にわたる。それぞれを代表する資料を紹介すると以下の通りである。



10トン車2台が入る資料搬入口



古文書などを収める特別収蔵庫



資料用の4トン積エレベーター

地学：古琵琶湖層群産化石コレクション（奥山茂美氏・岡村喜明氏・滋賀県鉱物化石研究会など寄贈標本）10,808 点など

動物：昆虫乾燥タイプ標本 942 点、村山修一蝶類コレクション3 万点など

植物：橋本忠太郎さく葉標本 24,000 点、村瀬忠義さく葉標本コレクション8 万点など

微生物：微小生物（昆虫・貝類を除く無脊椎動物、原生生物）91 種 300 点のタイプ標本など

液浸：パラタイプ魚類標本 16 点、ホロタイプ貝類標本 8 点、琵琶湖博物館はしかけ「うおの会」収集魚類標本1 万点以上

考古：県指定有形文化財「松原内湖遺跡篋（へら）状木製品」など

歴史：重要文化財「東寺文書」107 点・日吉山王祭礼図屏風2 件など

民俗：琵琶湖と集水域の漁撈用具 2,586 件など

図書：図書約 13 万点、逐次刊行物 4,671 タイトルなど

映像：前野隆資写真コレクション7 万点など



ミミズ類の新種 *Metaphire tanbode* (上)
Amynthus yamade (下)



カイツブリの剥製

3 資料の整理および飼育

これまでに多様な種類の膨大な量の資料がいろいろな方法で収集され、現在も収集され続けているため、日々の整理作業が必要である。そのため、それぞれの分野の学芸職員、嘱託職員や資料整理員が、各資料区分の体系に従って整理し、資料の性格に見合った保存処理を施し、利用に向け整備・配架・保管を進めている。

また、水族資料は生き物であるため、日々の飼育という形でそれに伴う機器等の管理とともに作業を行っている。

(1) 嘱託職員

資料整理室や収蔵空間などで、考古資料、歴史資料、民俗資料、微生物標本、図書資料、映像資料については、高度な専門性をもった嘱託職員を配置して、資料の収集、整理、保管、活用業務を学芸職員とともに実施している。

(2) 資料整理員

標本製作室や収蔵空間などで、資料整備業務を委託し、分野ごとに、特に高度な専門性をもった資料整理員が、学芸職員とともに収集された資料を整理し、保存維持管理等の作業を行っている。また、資料を利用して行う展示事業や研究、学習のためのデータベースを整備し、登録作業を行っている。



動物液浸標本の収蔵庫



希少淡水魚を繁殖・系統保存
している保護増殖センター

(3) 水族飼育員

水族展示で飼育・展示している淡水生物の飼育管理や繁殖を行うとともに、C展示室で展示されているカヤネズミなどの飼育管理も行っている。あわせて、それらを飼育管理するのに必要な飼育設備の清掃や保守管理なども行っている。また、学芸職員とともに水族企画展示やトピック展示を開催するとともに、給餌の実演を行うなど水族展示交流を担っている。



水族飼育員

4 資料の保存

収蔵資料を虫菌害等から防除し、半永久的に保存するため、I P M（総合的有害生物防除管理）の考え方にに基づき、年間計画を策定して、必要な資料保存活動を実施している。

(1) 定期的な清掃

収蔵庫内での害虫やカビ等の発生を防ぐためには、餌となるホコリなどを適切に除去する必要がある。そのため、各収蔵庫・収蔵庫廊下等では毎月1回、定期的な清掃を実施している。

(2) 生物環境調査

収蔵庫内の害虫の発生状況を調査するため、館内200ヶ所以上に昆虫トラップを仕掛ける生物環境調査を6月、10月、2月に実施している。また、その結果を踏まえて、特別清掃を実施する。



昆虫トラップの設置

(3) 収蔵庫の温湿度管理

各収蔵庫の資料の性質に応じて温湿度を設定し、24時間異常がないか監視するとともに、週2回定期的に確認作業を行っている。

(4) 燻蒸等

収蔵庫に搬入する資料については燻蒸庫において二酸化炭素燻蒸及び酸化エチレンによる燻蒸、冷凍燻蒸、脱酸素処理のいずれかを選択して実施している。

(5) その他

収蔵庫空間を土足禁止にするなど、常に清浄な環境維持を呼びかけている。また、必ず新任者の研修等でI P Mに関するレクチャーを実施し、職員の意識向上に努めている。

5 資料の活用

資料については、担当学芸員の管理のもと、博物館の展示や交流事業で活用されるとともに、滋賀県立琵琶湖博物館の設置および管理に関する条例に基づき、熟覧、模写、模造または撮影等の特別観覧と貸出を行っている。

6 情報発信

収蔵資料については、地質資料、生物資料、民俗資料、図書資料、映像資料などの分野で、どのような状態で保管されているのかをデータベースを利用して管理している。学術的な情報とともに、著作権などの配付や利用にかかわる情報もあわせて管理している。また、インターネットからの資料検索が行えるようにデータベースの整備を進め、図書、歴史、画像、地学、生物、気象について公開している。

また、整理が十分に進んだ資料については、資料目録を出版して概要を公開している。さらに、分野ごとの資料研究によって得られた情報を学習活動に役立つような形に整理しなおし、「電子図鑑」として公開を進めている。

7 図書室の利用

琵琶湖博物館では、図書資料も博物館で収蔵する資料の一つと位置づけている。図書資料は、博物館活動の基礎資料として、研究・展示・交流などの博物館活動を支援し、博物館利用者の知的ニーズに敏速に応え、興味がさらに広げられるように援助する役割をもっている。

閲覧室には、利用者自らが調べ学習できるように、テーブルと椅子を設置したコーナーや、子ども専用の閲覧コーナーを設けている。入口付近には、開催中の企画展示関係の書籍、あるいは折々のテーマに関する特集コーナーを企画し、展示室やフィールドとのつながりを常に意識して情報発信を行っている。

開架図書は、子供から大人まで幅広い利用者が満足できるように、琵琶湖や滋賀県に関係したものをはじめ、自然や歴史、人々の暮らしに関する解説書や図鑑など、児童書、絵本、他の博物館のニュースレターも配架している。また、子ども向けの自由研究に関する図書も充実している。

図書室内に利用案内カウンターを配置し、学芸員による質問コーナーを設け、利用者と専門家の交流の場としている。司書は、利用者の質問に関係する資料を検索し、利用者に提供すること（レファレンス）を行っている。図書資料の貸出しは行わない代わりに、必要な資料については有料コピーサービスを行っている。



図書室

なお、書庫には、専門的な事典や図鑑をはじめ、大学の専門講座で利用する図書から研究所の報告書、学術雑誌、学術文献資料、滋賀県内の市町村が発行した市史や統計書、発掘調査報告書などの行政資料、全国の博物館から送られてくる図録やニュースレター、研究報告書など多岐にわたる資料が収蔵されている。

IX 展示活動

1 展示の基本的な考え方

- (1) 「湖と人間」のよりよい共存関係をめざして、琵琶湖の地学、歴史、環境、水族を取り扱う。
- (2) 地域に根ざした展示活動を行うとともに、広く世界をも視野に入れる。
- (3) 来館者が体験・交流を通して、ともに考え、成長していく展示をめざす。
- (4) 県民参加の交流展示を常設展示や企画展示に含めるなど、展示をより深く、幅広いものとする。
- (5) ユニバーサル・デザインを考慮し、1人でも多くの方々が楽しめる展示づくりをこころがける。
- (6) 研究調査事業の成果を絶えず取り入れ、展示を成長させる。
- (7) 琵琶湖を知り、水と親しむということを出発点とし、さまざまな要求や経験をもった人が楽しめ、引きつけられる展示とする。
- (8) フィールドへの誘いの場となるような展示をめざす。
- (9) 地域からの情報が展示のなかにリアルタイムに反映され、また、日々の活動のなかから得られた来館者の声を取り入れることによって、成長・発展させる。

2 常設展示

(1) A展示室 「琵琶湖のおいたち」

滋賀の大地がどのようにしてでき、琵琶湖がどのような変遷を経て現在のような姿になったのかを時間の経過を追って展示して、自然環境の移り変わりを理解するための展示室。



ゾウのいる森

およそ2.5億年前からの自然環境を、年代を追って、琵琶湖前史、琵琶湖の生い立ち、古い琵琶湖から現在の琵琶湖へと展開しながら示し、人のくらしのかかわりからみた自然との対比を考えるための基礎材料を提供している。同時に、通常あまり目にふれない古環境が復元される過程を展示室で再現し、自然科学の楽しさを紹介しながら、フィールドへの誘いを行っている。

- 1 滋賀の大地のなりたち
 - 1-1 河原の石はどこから
 - 1-2 滋賀の大地ができるまで
 - 2-1 日本海の形成
 - 2-2 鮎河層群と化石
 - 2-3 東アジアの淡水魚のふるさと
- 2 琵琶湖のおいたち
 - 1-1 北上する湖
 - 1-2 亜熱帯の湖
 - 1-3 深い湖

- 1-4 ゾウのいる森
- 1-5 琵琶湖で進化した生き物たち
- 2-1 琵琶湖の地下をさぐる
- 2-2 古琵琶湖から琵琶湖へ
- 2-3 琵琶湖周辺の石と土の散歩
- 2-4 琵琶湖層
- 3 湖のおいたちをさぐる
 - 1-1 フィールドでの調査
 - 2-1 地質の研究
 - 2-2 魚類化石の研究

- 2-3 植物化石の研究
- 2-4 せきつい動物化石の研究
- 4 コレクション・ギャラリー
 - 1-1 古生物の化石
 - 1-2 滋賀の鉱物
 - 2-1 魚類化石・貝類化石
 - 2-2 せきつい動物化石
 - 2-3 植物化石
 - 2-4 足跡化石・昆虫化石
- 3 地域の人々による展示コーナー

(2) B展示室 「人と琵琶湖の歴史」

今日まで続いている琵琶湖と人間とのかかわりの歴史を、湖底遺跡、湖上交通や漁労の様子および治水・利水への取り組みなどを通して理解するための展示室。

琵琶湖周辺における人びとの暮らしと琵琶湖のむすびつきの深まりを見ることで、現在の琵琶湖とその周辺でくらす人びとのかかわりについて、考えていくための基礎材料を提供する。



丸子船

かつて琵琶湖輸送の主役だった百石積みの丸子船（全長約17m）を展示室中央に展示

0 世界の考古学者からのメッセージ

1 共存の時代

1-1 葛籠尾湖底遺跡の謎

1-2 湖底遺跡の調査と方法

2-1 湖辺の縄文人の暮らし

2-2 米づくりのはじまり

2-3 湖と川の支配と領域

2 利用のはじまり

1-1 湖畔の都と万葉集

1-2 湖と古代の交通

1-3 古代琵琶湖の産物

2-1 輸送の主役丸子船

2-2 湖上交通のうつりかわりと港町のにぎわい

3 琵琶湖の祭り

3 湖に生きるひとびと

1-1 漁場と漁業権

1-2 漁師の暮らし

2-1 沖合の漁

2-2 湖岸・内湖の漁

2-3 川の漁

4 水への取り組み

1-1 水利用の工夫

1-2 治水への取り組み

1-3 蒸気船の活躍から琵琶湖観光へ

(3) C展示室 「湖の いま と私たち ～暮らしとつながる自然～」

琵琶湖岸から森林までの身近な景観を入り口に、環境・人間・生き物の関係性を紹介する。そこから身の回りの世界の中に潜むおもしろさを知ってもらい、博物館の屋外展示や交流事業とつなぎ、魅力あるフィールドへ誘う。

これまで博物館で行ってきた研究の成果や、開館以来収集してきた標本を活用した展示となっており、生きた生物の展示や、五感で現場の臨場感を体感できるような展示の工夫を行っている。地域の人々の活動や最新の研究成果を紹介する交流スポットも、複数の展示コーナーに設けている。また、解説文には全ルビをふるなどユニバーサルデザインにも配慮した展示となっている。



川から森へ（川と森のジオラマ）

1 琵琶湖へ出かけよう

1-1 空からみた琵琶湖

1-2 琵琶湖はどんな湖か？

1-3 琵琶湖のカタチと水の中

1-4 みんなでつくるびわこアルバム

1-5 琵琶湖の利用と変化

1-6 琵琶湖のオモシロ物理現象

鳥になってたどってみようー琵琶湖の水のつながりー

2 ヨシ原に入ってみよう

2-1 ヨシ原の生き物たち

2-2 人とヨシとのつきあい

2-3 これからのヨシ原

2-4 かつての湖辺大湿地

3 田んぼへ

3-1 田んぼと人との関わり

3-2 田んぼの生き物たち

3-3 田んぼに集う人々

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 4 川から森へ <ul style="list-style-type: none"> 4-1 川と琵琶湖 4-2 琵琶湖をかこむ森 4-3 川と森と人 5 私たちの暮らし <ul style="list-style-type: none"> 5-1 スイッチひとつで 5-2 暮らしは変わる 5-3 1964年 農村の暮らし 5-4 私の暮らし | <ul style="list-style-type: none"> 6 生き物コレクション <ul style="list-style-type: none"> 6-1 生き物のにぎわい 6-2 生き物のちがいと変化 7 これからの琵琶湖 <ul style="list-style-type: none"> 7-1 研究スタジアム 7-2 みんなでつくるフィールド情報 7-3 オピニオンボード |
|--|--|

(4) 水族展示室 「湖の いま と私たち ～水の生き物と暮らし～」

水族展示室では、私たち人の暮らしと琵琶湖との関わり、それに古代湖としての琵琶湖の価値を来館者に伝える展示を行っている。

水槽で琵琶湖と集水域の環境を再現し、そこにすむ生き物の生態を展示するとともに、それらをジオラマや解説パネルと組み合わせることで、私たちの生活がどのように琵琶湖の生き物たちと関わっているのかを伝えようとしている。

また、世界を代表する古代湖であるバイカル湖やアフリカ大地溝帯の湖を、そこにすむ生き物とともに紹介することで、古代湖としての琵琶湖の価値を改めて認識してもらおうとともに、琵琶湖を守っていこうという思いを訴えようとしている。

マイクロアクアリウムのコーナーでは、琵琶湖の生態系を底辺で支える微小な生物を体感することで、琵琶湖の生態系に思いを馳せてもらえる工夫をしている。



沖合にすむ魚たち(トンネル水槽)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 琵琶湖の中へ出かけよう <ul style="list-style-type: none"> 1-1 内湖・ヨシ原にすむ生き物たち 1-2 沖合にすむ生き物たち 1-3 琵琶湖の主 ビワコオオナマズ 1-4 琵琶湖の深場を利用する生き物たち 1-5 琵琶湖のコアユ 2 暮らしの中の魚たち <ul style="list-style-type: none"> 2-1 暮らしのなかの魚たち 2-2 連れてこられた生き物たち 3 川の中へ <ul style="list-style-type: none"> 3-1 下流域の魚と築漁 3-2 中流域の生き物たち 3-3 河川上流(溪流)の生き物たち 4 水辺の鳥 <ul style="list-style-type: none"> 4-1 琵琶湖の水鳥 5 よみがえれ! 日本の淡水魚 <ul style="list-style-type: none"> 5-1 国の天然記念物 5-2 保護増殖センターの取り組み 6 古代湖の世界 <ul style="list-style-type: none"> 6-1 最古の湖 バイカル湖 <ul style="list-style-type: none"> 6-1-1 バイカルアザラシ 6-2 最古の古代湖 <ul style="list-style-type: none"> 6-2-1 タンガニーカ湖 6-2-2 マラウイ湖 6-2-3 ヴィクトリア湖 | <ul style="list-style-type: none"> 7 生きた化石 古代魚 <ul style="list-style-type: none"> 7-1 古代魚と魚の進化 8 ふれあい体験室 9 マイクロアクアリウム <ul style="list-style-type: none"> 9-1 ミクロの世界へようこそ 9-2 小さな生き物たち 9-3 マイクロバー 9-4 マイクロワールドシアター 9-5 マイクロワールドの物理学 9-6 微小生物の多様性と食物連鎖 |
|--|--|



マイクロアクアリウム

(5) ディスカバリー・ルーム

自然や人の暮らしに関する内容について、子どもを中心に家族で展示に触れ、体験し、発見したり考えることができる展示室。

他の常設展示室で扱う専門的な内容も、ここでは解説をほとんどなくし、誰でも楽しめるように工夫されている。18のハンズ・オン展示コーナーでは、身近な生き物が主役の人形劇をしたり、石の下をのぞいて生き物を探したり、歯車を回したりして自然の仕組みなどを理解することができるほか、常にスタッフがカウンターで対応し、さまざまなテーマのボックスの貸し出しを行うディスカバリー・コーナーもある。



ザリガニになってエサの生き物をつかまえるコーナー



- ・世界の子どもたち (ザンビア)
- ・ザリガニになろう
- ・音の世界
- ・糸描きコーナー
- ・生きもののつながり
- ・ミクロの目
- ・むかしの生きもの
- ・道具としての歯
- ・歯のような道具
- ・ブックコーナー
- ・ディスカバリーコーナー
- ・みんなのメッセージ
- ・石の下の生きもの
- ・水の中の生きもの
- ・おばあちゃんの台所
- ・動物のすみか
- ・汽車を走らせよう
- ・のぞいてみよう魚の世界
- ・にんぎょうげきじょう

昔の台所でいろいろな道具が体験できる「おばあちゃんの台所」。手押しポンプで水を出したり、なつかしい食べものに出会ったり、今の台所と比べると、くらしが大きく変わったことがわかる

(6) 屋外展示

博物館の展示と実際の野外の自然とを結び、模擬的な自然として、観察会や体験学習、実験などに活用するとともに、ゆったりとした空間として来館者に楽しんでいただける場所になるように計画している。

・生活実験工房

本施設は紙すきや餅つきなど室内ではできないような体験実習を行えるような設備が整っている。室内には、縄文機（なわないき）や脱穀機などの農具の展示もある。

・田んぼ、畑

小さな田んぼ2面と畑が生活実験工房の前にあり、年間をとおして米や野菜づくりが体験できる。



田んぼから生活実験工房を望む



太古の森

・太古の森

およそ 180 万年前に琵琶湖周辺の湿地に広がったメタセコイアやスイショウなどの落葉針葉樹とヤナギやハンノキなど落葉広葉樹がまじった林を、20～30 年の時間をかけて再現しようとしている。（構成樹種：メタセコイア・スイショウ・カラマツ・トガサワラ・ツガ・フウ・サワグルミ・ハンノキ・エゴノキ・ミズキ等）

・縄文・弥生の森

人が自然に手を加えはじめたおよそ 5000～6000 年前に、滋賀に広がっていた常緑広葉樹の森を再現しようとしている。今ではほとんど見られなくなったイチイガシ、湖岸近くに広がるタブ、丘陵地のシイという 3 つのタイプの森の様子を見ていただくよう工夫してある。（構成樹種：イチイガシ・コジイ・スダジイ・ウラジロガシ・アラカシ・ツクバネガシ・スギ・タブ・ケヤキ・モチノキ・ヤブツバキ・エノキ・サカキ等）

・生態観察池

人工的に造った池を放置しておいた場合、時間を経るにしたがってどのような動植物が侵入してくるかを観察するための池である。学校の実習などにも使用する。

3 企画展示室

常設展示室のほかに、企画展示室、水族企画展示室を設け、企画展示や水族企画展示等展示活動を行う。

(1) 企画展示室

博物館で行われている研究の成果を基に、オリジナル性を重視した企画展示を開催している。また、研究活動の基礎作業となる資料整備活動で収集整理された収蔵コレクションの紹介や、他機関や組織等と協力して行う共催事業などをギャラリー展示として行っている。

(2) 水族企画展示室

企画展示やギャラリー展示と連動したテーマを設定し、淡水生物を中心とした展示を行っている。また、常設展示では展示することが難しい淡水生物などの展覧会も開催している。

4 展示室の運営

展示室の運営は博物館学芸職員のほか、展示交流員（委託スタッフ）、水族飼育員（委託スタッフ）、ディスカバリー・ルーム運営スタッフ（嘱託職員）、展示補修・維持スタッフ（嘱託職員）が、それぞれ専門的知識や技術を生かし、相互協力しながら日々の展示室の運営にあたっている。特に、展示を介して来館者との交流を深め、展示を身近に感じ親しみ、楽しんでもらえるような活動を展開している。

(1) 展示交流員

来館者の案内役としての役割を持つだけでなく、展示を通して来館者と交流し、興味を引き出し、身近な自然や生活に目を向け、より楽しさを感じてもらえるように努めている。日常的

に研修を実施し、自分なりの展示解説を交えた対話「展示交流員と話そう」では、来館者と積極的に交流を行っている。また、展示室内における日常の安全管理や非常時の避難誘導など重要な役割をもつ。

(2) ディスカバリー・ルーム運営スタッフ

博物館の導入部と位置づけられている常設展示室「ディスカバリー・ルーム」において、子どもから大人まで、博物館に親しみをもつ将来の博物館ファンを育てることを目的に、来館者自らが展示に参加し、新たな発見ができるよう工夫している。催し物を企画・実施することもある。

(3) 展示補修・維持スタッフ

オープン展示やハンズ・オン展示が多い当館展示室では、傷みや破損など展示物へのダメージが大きい。来館者が常に観覧できる状態を保てるよう、破損した展示物の修理・補修など、展示室全体の維持管理を行っている。

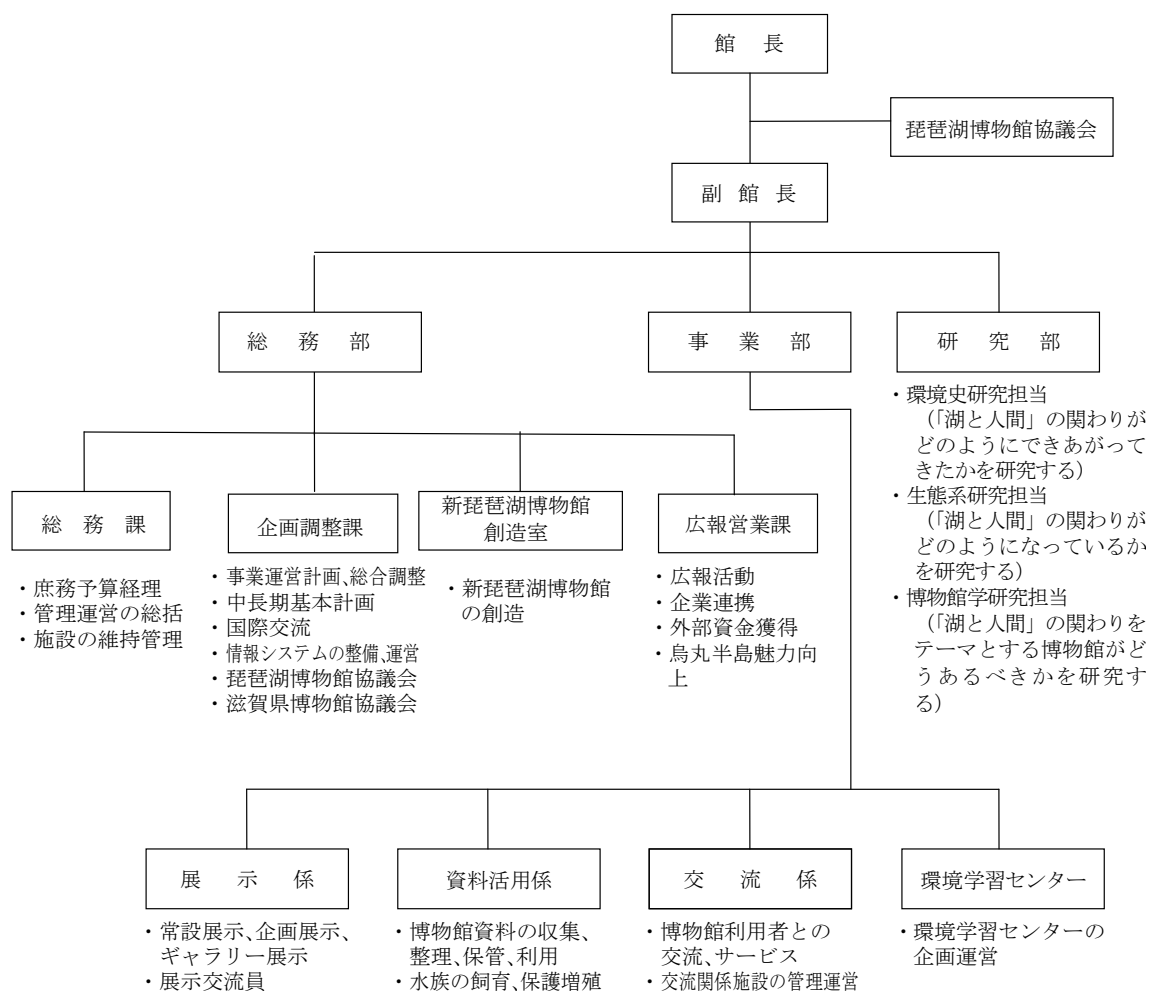


展 示 交 流 員

X 組 織

(2016 年 4 月 1 日現在)

○ 滋賀県立琵琶湖博物館



職員構成 (2016 年 4 月 1 日現在；兼務・併任職員を含む)

区 分	館長 (非常勤)	行政職	研究職	教育職	小計	嘱託等	合計
人数 (名)	1	10	29	2	42	18	60

XI 沿革と経緯

- 1979 年度 (昭 54 年度)
 県の高等学校理科教育研究会から県への要請書
- 1985 年度 (昭 60 年度)
 ・'86.2 県立博物館整備基金 (20 億円) 造成 (うち 7 億円は、琵琶湖管理調整基金から充当)
- 1986 年度 (昭 61 年度)
 博物館の現状、課題、目指すべき方向等について調査
- 1987 年度 (昭 62 年度)
 ・'87.11 県立琵琶湖博物館 (仮称) 基本構想検討委員会設置 (委員長: 吉良竜夫琵琶湖研究所長)
- 1988 年度 (昭 63 年度)
 ・'88.4 県立琵琶湖博物館 (仮称) 基本構想検討委員会小委員会設置 (委員長: 三浦泰蔵京都大学助教授)
 ・'89.3 「県立琵琶湖博物館 (仮称) 基本構想」策定
- 1989 年度 (平 1 年度)
 ・'89.4 学芸職員採用 (1 名)
 ・'89.6 滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 建設準備委員会設置 (委員長: 千地万造京都橘女子大学教授) (資料展示、運営、施設、水族の 4 専門部会設置)
- 1990 年度 (平 2 年度)
 ・'90.4 学芸職員採用 (3 名)
 ・'90.12 (仮称) 県立琵琶湖博物館基本計画策定
- 1991 年度 (平 3 年度)
 ・'91.4 学芸職員採用 (5 名)
 ・'91.6 滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 建設準備委員会の専門部会を廃止し、プロジェクトチームを設置 ～1993 年 5 月
 ・'91.8 庁内組織「展示計画検討チーム」の設置 ～平成 4 年 3 月
 ・'92.3 展示基本設計のまとめ
- 1992 年度 (平 4 年度)
 ・'92.4 学芸職員採用 (5 名)
 ・'92.4～6 野外観察会開始
 ・'92.9 建築基本設計まとめ
 ・'92.10 展示実施設計、建築実施設計、情報システム実施設計に着手、運営方針検討 ～1993 年 3 月
- 1993 年度 (平 5 年度)
 ・'93.4 住民参加型調査開始
 ・'93.10 学芸職員採用 (1 名)
 ・'94.1 1 月 6 日臨時県議会において展示・建築工事契約案件議決 (工期 1994 年 1 月 7 日～1996 年 3 月 31 日: 1 月 29 日 起工式)
 ・'94.1 展示製作開始、情報システム構築、運営方針検討
- 1994 年度 (平 6 年度)
 ・'94.4 学芸職員採用 (1 名)
 ・'94.7 「黄河象」展開催 (7 月 30 日～8 月 4 日 草津文化芸術会館)
 ・'95.1 シンポジウム「身近な環境調査と博物館づくり」(1 月 22 日 野洲文化小劇場)
 ・'95.3 丸子船進水式、湖上曳航、一般公開 (3 月 25 日 松井造船所 3 月 26、27 日 烏丸半島)
- 1995 年度 (平 7 年度)
 ・'95.9 滋賀県立琵琶湖博物館 (仮称) 開設準備委員会設置 (委員長: 千地万造京都橘女子大学教授)
 ・'95.10 博物館セミナー開催
- ・'96.2 開館記念プレ展示「前野隆資写真展 琵琶湖・水物語」(水口文化芸術会館、長浜楽市)
 ・'96.2 シンポジウム「鹿深の里に琵琶湖のおいたちを探る」(水口碧水ホール)
 ・'96.3 本館建築工事完工
- 1996 年度 (平 8 年度)
 ・'96.4 滋賀県立琵琶湖博物館設置シンボルマーク決定
 ・'96.5 学芸職員採用 (9 名)
 ・'96.10 開館記念式典、内覧会、一般公開開館記念特別展「今森光彦写真展 里山生命の小宇宙」開館記念シンポジウム「琵琶湖と魚と人間」「里山とその生き物たち」
 ・'96.10～'97.1 水族企画展示「里山の水生生物」
 ・'97.3 開館記念シンポジウム「今なぜ博物館なのか: その理念、実践と限界」
 ・'97.3～4 企画展示「博物館ができるまで」
 ・'97.3～4 水族特別企画展示「ブラジルの淡水魚-南米の大河と湖沼群の魚たち-」
- 1997 年度 (平 9 年度)
 ・'97.4 所管が教育委員会から新設の琵琶湖環境部へ移管
 ・'97.4 学芸職員採用 (3 名)
 ・'97.4 世界古代湖会議開催
 ・'97.6～8 企画展示「古代湖の世界」
 ・'97.6～8 水族企画展示「古代湖の世界」
 ・'97.8 入館者 100 万人突破
 ・'97.10 1 周年記念シンポジウム「琵琶湖と人との未来考」
 ・'97.10～'98.2 開館 1 周年企画展「私とあなたの琵琶湖アルバム」
 ・'97.11～'98.2 水族企画展示「北海道の淡水魚」
- 1998 年度 (平 10 年度)
 ・'98.7 びわ湖・ミュージアムスクールモデル事業の開始
 ・'98.7 琵琶湖博物館中長期検討委員会発足およびワーキングチームの設置
 ・'98.7～9 企画展示「近江はトンボの宝庫」
 ・'98.7～8 水族企画展示「南の島の魚たち-琉球列島の淡水魚」
 ・'98.9 フランス・パリ「国立自然史博物館」との相互協力覚書締結
 ・'98.10～11 ギャラリー展示「ワクワクたんぼ探検」
 ・'98.11 入館者 200 万人突破
 ・'99.1～4 企画展示「絶滅と進化-動物化石が語る東アジア 500 万年」
 ・'99.3 ワーキングチーム中間報告書 (現状分析および評価編)
- 1999 年度 (平 11 年度)
 ・'99.4～5 ギャラリー展示「赤野井遺跡発掘調査成果展」
 ・'99.6 ギャラリー展示「ワクワクたんぼ探検」(春編)
 ・'99.7～11 企画展示「湖の船-木造船にみる知恵と工夫」
 ・'99.7～9 水族企画展示「都会にくらす魚たち」
 ・'99.10～12 水族企画展示「ため池の生きものたち」
 ・'99.11～'00.2 文部省親しむ博物館事業「漁師修行の旅」
- 2000 年度 (平 12 年度)
 ・'00.4 学芸職員採用 (3 名)

- ・'00.7～11 企画展示「湖の魚・漁・食-淡海あれこれ商店街-」
 - ・'00.7～9 水族企画展示「食卓にのぼる湖の魚-霞ヶ浦は今-」
 - ・'00.9 「琵琶湖博物館の新たな挑戦」報告（ワーキングチーム）
 - ・'00.10 開館4周年記念行事『里山から湖と人間を考える』
 - ・'00.10～'01.1 水族企画展示「琵琶湖と大陸をむすぶ魚たち」
 - ・'00.11 入館者 300 万人突破
 - ・'01.1 「琵琶湖博物館の中長期的なあり方」報告（中長期検討委員会）
 - ・'01.1～3 ギャラリー展示「フナをとる漁具」
- 2001 年度（平 13 年度）
- ・'01.3～5 水族トピック展示「レッドリストの魚たち」
 - ・'01.3～5 ギャラリー展示「湖沼の伝説-中野晴生の旅-」
 - ・'01.5～6 ギャラリー展示「湖国の大地に夢を掘る」
 - ・'01.7～11 企画展示「鯉-魚がむすぶ琵琶湖と田んぼ-」
 - ・'01.7～9 水族企画展示「おもしろナマズ大発見」
 - ・'01.10 開館5周年記念シンポジウム『魚がむすぶ琵琶湖と田んぼ』
 - ・'01.12～'02.1 ギャラリー展示「写真のナゾとき大作戦-子どもによる地域調査-」
 - ・'02.1～3 ギャラリー展示「米をつくる道具」
- 2002 年度（平 14 年度）
- ・'02.3～5 ギャラリー展示「湖の十字路～野洲川平野の弥生・古墳時代～」
 - ・'02.3～5 水族企画展示「滋賀のカメたち」
 - ・'02.4 文部科学省科学研究費補助金規定による学術研究に指定
 - ・'02.5～6 ギャラリー展示「うろこの輝きに魅せられて」
 - ・'02.7～11 企画展示「中世のむら探検-近江の暮らしのルーツを求めて-」
 - ・'02.7～9 水族企画展示「魚のむれ探検-魚はなぜ群をつくる?-」
 - ・'02.9 中国科学院水生生物研究所と研究交流に関する同意書の調印
 - ・'02.11 入館者 400 万人突破
 - ・'02.12 「『地域だれでも・どこでも博物館』をめざして～琵琶湖博物館中長期目標」策定
 - ・'03.1～2 ギャラリー展示「森づくり～琵琶湖をはぐくむ森と人～」
- 2003 年度（平 15 年度）
- ・'03.3～4 水族企画展示「びわ湖・淀川・大阪湾 水の旅-びわ湖で少なくなった魚と貝-」
 - ・'03.3～4 ギャラリー展示「-今昔写真と生活民具で探る-世界の水辺の暮らし 100 年」
 - ・'03.4～6 博物館資料展「のぞいてみよう博物館の舞台裏」
 - ・'03.6～7 トピック展示「松原内湖遺跡出土竈（へら）状木製品」の展示
 - ・'03.7 フランス・パリ「国立自然史博物館」との相互協力覚書更新
 - ・'03.7～11 企画展示「外来生物 つれてこられた生き物たち」
 - ・'03.7～11 水族企画展示「外来生物 つれてこられた生き物たち-そのペット、あなたは飼えますか-」
 - ・'03.12 滋賀県環境学習フェア
 - ・'04.1～2 ギャラリー展示「楽石注意！-石の愛し方・遊び方・楽しみ方-」

- 2004 年度（平 16 年度）
- ・'04.3～4 博物館資料展「滋賀の植物標本・写真展-村瀬忠義コレクション」
 - ・'04.4～6 博物館資料展「糸を紡いで布を織る-民具の復元・再現・体験-」
 - ・'04.7～11 企画展示「のびる・ひらく・ひろがる-植物がうごくとき-」
 - ・'04.7～9 水族企画展示「植物のある暮らし-水生植物と憩いの空間-」
 - ・'04.12～'05.4 ギャラリー展示「ミクロの世界を探検しよう-プランクトンの不思議-」
 - ・'04.12 学芸職員採用（1 名）
 - ・'05.3 入館者 500 万人突破
 - ・'05.3 「琵琶湖博物館 中長期基本計画 『地域だれでも・どこでも博物館』を実現するために」および「琵琶湖博物館 展示交流空間の更新整備に関する計画」策定
- 2005 年度（平 17 年度）
- ・'05.4～6 ギャラリー展示「淡海の川-水害、そして川とともに生きる-」
 - ・'05.7～11 企画展示「歩く宝石オサムシ-飛ばない昆虫のふしぎ発見-」
 - ・'05.7～11 企画展関連展示「飛ぶことを忘れた虫たち-オサムシのくらし-」
 - ・'05.12～'06.2 ギャラリー展示「タガベエのため池探検 -人と歩む歴史と未来-」
 - ・'06.3 ウェブページを全面的に更新
 - ・'06.3～4 ギャラリー展示「こどもが見つめる ふるさとの川 -こどもエコクラブ伯母 Q 五郎のたからもの」
 - ・'06.3～4 ギャラリー展示「博物館を楽しもう～はしかけ・フィールドレポーター活動紹介～」
- 2006 年度（平 18 年度）
- ・'06.4 「集う・使う・創る新空間」の運用開始（本格運用は 2007 年度から）
 - ・'06.4～6 ギャラリー展示「つかんだ・つんだ・いっもいた あの生きものは、いま...?」
 - ・'06.4～6 水族企画展示「ボテジャコは、いま...?」
 - ・'06.7～11 企画展示「湖辺～水、魚そして、人～東アジアの中の琵琶湖」
 - ・'06.7～11 水族企画展示「水辺の生き物」
 - ・'06.10 開館 10 周年記念式典
 - ・'06.12～'07.2 ギャラリー展示「企画展でふりかえる琵琶湖博物館の 10 年」
 - ・'07.3～5 ギャラリー展示「鉱物・化石展『続・湖国の大地に夢を掘る』」
- 2007 年度（平 19 年度）
- ・'07.5 入館者 600 万人突破
 - ・'07.7～11 企画展示「琵琶湖のコイ・フナのお話 -東アジアの中の琵琶湖-」
 - ・'07.7～11 水族企画展示「東アジアのタナゴたち」
 - ・'07.9 学芸職員採用（2 名）
 - ・'07.12～'08.2 水族企画展示「湖魚の今...そして未来！」
 - ・'07.12～'08.2 ギャラリー展示「漁業・環境ミュージアム『注文の多い湖魚の料理店』」
 - ・'08.3～4 ギャラリー展示「淡海の博物館・美術館」
- 2008 年度（平 20 年度）
- ・'08.4～8 企画展示「『昆虫記』刊行 100 年記念日仏共同企画『ファールにまなぶ』」
 - ・'08.7 日仏友好百五十年記念国際シンポジウム『ジャン・アンリ＝ファール』
 - ・'08.7～8 水族企画展示「ぼくらのファール昆虫記」
 - ・'08.9～11 ギャラリー展示「うるわしき琵琶湖よ永遠に -父子の見た湖国-」

- ・'08.12～'09.2 ギャラリー展示「細密画で見る琵琶湖の水鳥たち -鳥の羽根に想いをこめて-
- 2009 年度（平 21 年）
 - ・'09.4～'10.3 琵琶湖博物館特別講演会（月 1 回全 12 回開催）
 - ・'09.4～6 ギャラリー展示「百年前の大震災～姉川地震に学ぶその備え～」
 - ・'09.7～11 企画展示「骨の記憶ーあなたにきざまれた五億年の時ー」
 - ・'09.7～9 水族企画展示「バックボーンができるまで！！ー骨で見る魚の進化ー」
 - ・'09.9 入館者 700 万人突破
 - ・'10.1～1 月末 ギャラリー展示「古生物の復元ー科学と芸術が会おうところー」
- 2010 年度（平 22 年度）
 - ・'10.4 交流担当に環境学習センター設置
 - ・'10.4～'11.3 琵琶湖博物館特別講演会（月 1 回全 12 回開催）
 - ・'10.3～5 ギャラリー展示「鉱物・化石展 ぼくらは大地に夢を掘る」
 - ・'10.3～4 ギャラリー展示「国際生物多様性年 流域連携企画『守ろう！琵琶湖・淀川水系の魚たち』」
 - ・'10.5～6 ギャラリー展示「神秘の鍾乳洞 河内の風穴」写真展
 - ・'10.7～11 企画展示「湖底探検ー琵琶湖の底はどんな世界？ー」
 - ・'10.8 企画展示関連シンポジウム「湖底遺跡の探検ー湖に沈んだ村を科学するー」
 - ・'10.7～8 水族企画展示「魚はなぜ田んぼにやってくるのか」
 - ・'10.12～'11.1 ギャラリー展示「近江のふるさと絵屏風と未来予想図」
 - ・'11.1～2 ギャラリー展示「温故知新・近江の糸と織り」
 - ・'11.3～4 ギャラリー展示「食事（くいじ）博ー未来につなごう近江の食とくらしー」
- 2011 年度（平 23 年度）
 - ・'11.4 学芸職員採用（1 名）
 - ・'11.4～9 水族企画展示「レッドリストの魚たちー『滋賀県で大切にすべき野生生物 2010 年版』に掲載された 魚・貝ー」
 - ・'11.4～6 ギャラリー展示「ー古琵琶湖の化石 奥山茂美コレクション寄贈記念ー化石が語る 350 万年前の生きものたち」
 - ・'11.7.1/2/3 あさ、ひる、ばん 博物館を楽しもう！
 - ・'11.7～11 企画展示「こまった！カワウー生きものとのつきあい方ー」
 - ・'11.9～11 ギャラリー展示「湖国の鳴く虫たち～庭の小さな音楽家～」
 - ・'11.10 琵琶湖博物館開館 15 周年関連イベント
 - ・'11.10 学芸職員採用（1 名）
 - ・'11.10 第 5 回シーボルトコレクション国際会議・公開講座
 - ・'11.8～11 企画展示シンポジウム「こまった！カワウ わかった？！カワウーカワウと人の過去・現在・未来ー」
 - ・'11.12 安土城考古博物館&琵琶湖博物館連携講座『琵琶湖 自然と文化』第 1 回「魚と人」
 - ・'12.1 安土城考古博物館&琵琶湖博物館連携講座『琵琶湖 自然と文化』第 2 回「太古の人と動物が来た道」
 - ・'12.1 地域発見！参加型移動博物館展示キット製作
 - ・'12.1～3 ギャラリー展示「民具を科学するー明治の絵図と現代の実測図から見た近江の民具ー」

- 2012 年度（平 24 年度）
 - ・'12.4 新琵琶湖博物館創造準備室設置
 - ・'12.4 学芸職員採用（2 名）
 - ・'12.4～6 ギャラリー展示「鉱物・化石展 2012 湖の大地に夢を掘るⅣ」
 - ・'12.6 入館者 800 万人突破
 - ・'12.7～11 第 20 回企画展示「ニゴローの大冒険～フナから見た田んぼの生き物のにぎわい～」
 - ・'12.11 企画展示関連シンポジウム「田んぼに魚がやってきた」
 - ・'12.7～9 第 25 回水族企画展示「ぼくらは田んぼの合唱団ー滋賀にすむカエルたちー」
 - ・'12.10 あさ、ひる、ばん 博物館を楽しもう
 - ・'12.11～3 ミュージアム活性化推進事業 連携講座「琵琶湖 自然と文化」全 5 回開催
 - ・'12.12～13.3 ギャラリー展示「かわいいモンスターミクロの世界の新発見」
 - ・'13.3 新琵琶湖博物館創造ビジョン策定
- 2013 年度（平 25 年度）
 - ・'13.4～6 ギャラリー展示「近江の博物学者 橋本忠太郎ー植物研究にかけた情熱ー」
 - ・'13.7 あさ、ひる、ばん 博物館を楽しもう！
 - ・'13.7～11 第 21 回企画展示「生きものがたりー生物多様性 湖国から 世界からー」
 - ・'13.7～9 第 26 回水族企画展示「水中の忍者たち～滋賀の水生昆虫～」
 - ・'13.11 中国湖南省博物館と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印
 - ・'13.12～14.2 巡回展「アケボノゾウ発掘から 20 年ー新たな発見を求めてー」
 - ・'14.3～14.5 ギャラリー展示「ボーン コレクターズー骨に魅せられてー」
 - ・'14.3 新琵琶湖博物館創造基本計画策定
- 2014 年度（平 26 年度）
 - ・'14.6 第 1 期リニューアル（C 展示室・水族展示）展示・実施設計に着手 ～2015 年 3 月
 - ・'14.7～11 第 22 回企画展示「魚米之郷ー太湖・洞庭湖と琵琶湖の水の暮らしー」
 - ・'14.7～9 第 27 回水族企画展示「びわ湖のふるさと『ヨシ原』ーヨシ原を利用するいきものたちー」
 - ・'14.9 発見！びわ博フェスティバル
 - ・'14.9 ロシアバイカル博物館と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印
 - ・'14.10 学芸職員採用（1 名）
 - ・'14.12～15.1 ギャラリー展示「平成 26 年度滋賀県試験研究機関発表会 淡海の未来を拓く～試験研究機関の挑戦～」
 - ・'15.3 入館者 900 万人突破
 - ・'15.3 中国科学院水生生物研究所と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印
 - ・'15.3～4 ギャラリー展示「平成 27 年度企画展示「琵琶湖誕生」 関連ミニ展示」
- 2015 年度（平 27 年度）
 - ・'15.4 ギャラリー展示「琵琶湖フォトコンテスト 作品展～伊藤園 お茶で琵琶湖を美しく。～」
 - ・'15.4 成安造形大学と琵琶湖博物館との連携協力に関する調印
 - ・'15.4～5 ギャラリー展示「琵琶湖フォトコンテスト 作品展～伊藤園 お茶で琵琶湖を美しく。～」
 - ・'15.7 びわ博フェス 2015
 - ・'15.7 7 月 16 日県議会定例会において第 1 期リニューアル展示工事契約案件議決（工期 2015 年 7 月 16 日～2016 年 8 月 31 日）
 - ・'15.7 第 1 期リニューアル建築・電気設備・機械設備工事契約締結（工期 2015 年 7 月 15 日～2016

年6月30日)

- ・'15.7～8 滋賀が誇る逸品展「宇宙からの贈り物ー初の里帰り隕石展示」
- ・'15.7～11 第23回企画展示「琵琶湖誕生ー地層にねむる7つの謎ー」
- ・'15.7～8 第28回水族企画展示「琵琶湖固有の魚たちーびわ湖にしかない魚たちのあれやこれやー」
- ・'15.12～16.2 ギャラリー展示「二十歳の琵琶湖博物館生まれ変わります」
- ・'16.3～4 ギャラリー展示「魅せます！リニューアルの舞台裏」

2016年度(平28年度)

- ・'16.4 新琵琶湖博物館創造室設置
- ・'16.4 学芸職員採用(2名)
- ・'16.4～5 ギャラリー展示「2016年琵琶湖フォトコンテスト作品展～伊藤園 お茶で琵琶湖を美しく。～」
- ・'16.6 第2期リニューアル(樹冠トレイル) 予備設計に着手 ～2016年10月
- ・'16.6 第2期リニューアル(樹冠トレイル) 地質調査に着手 ～2016年9月
- ・'16.6 第2期リニューアル(交流空間) 展示実施設計に着手 ～2017年3月
- ・'16.7 第1期リニューアルオープン(内覧会、オープンセレモニー、一般公開)

XII 施 設

1 建築設計の基本理念

琵琶湖博物館を建設するにあたっては、博物館の設置理念である「湖と人間とのよりよい共存」を建築物として具現化することを基本とし、より具体的には県民の共有財産としての「県民に親しまれる博物館」とするため、以下の方針にしたがって建築設計を行った。

(1) 地域の誇りとして価値の永続する建築

- ・地域のアイデンティティーの表現
- ・管理が容易な維持費のかからない建築
- ・将来に対応できるフレキシブルな建築

(2) 人にやさしい建築

- ・身障者、高齢者等への安全上の配慮
 - ①展示室：体の不自由な方でも安全に歩行でき、かつ展示解説が容易に聞けること。
また、車椅子利用者や高齢者が容易に移動、利用できること。
 - ②館内：トイレ、手洗場、電話、エレベーター、水飲み場等の位置や構造に留意した。
 - ③館外：アプローチのほか、屋外展示等の園路の歩行、道路の構造に留意した。
- ・わかりやすく迷わない空間構成
- ・精神的に疲れさせない「間の空間」

(3) 自然（環境）にやさしい建築

- ・環境に配慮した「環境融和型建築」
- ・省資源と汚濁負荷の削減
(自然・太陽エネルギーの有効利用／非点源汚濁対策と雨水利用)
 - ①断熱：屋根面に屋上庭園、外壁面に木繊維セメント板の使用。基礎枠内のピット空間に外気を取り入れる(地中冷却、加温力向上)。
 - ②太陽光熱利用：屋上の真空式集熱器による館内熱源の補助利用。太陽光自動追尾装置による水族展示への自然光活用。
 - ③雨水利用：屋根面、敷地面に降った雨水を集め、濾過後屋外散水やトイレの洗浄水として利用。また、このシステムは、敷地から雨とともに琵琶湖へ流出する栄養塩類(非点源型の水質汚濁)の流下を防いでいる。
(リサイクル材の活用)
 - ①コンクリート殻を再生した再生砕石の利用
 - ②湖底ヘドロ・下水汚泥スラグを骨材として混入したコンクリート二次製品(ヒューム管・U字溝・縁石)
 - ③インターロッキングブロックの外構・排水工事への活用

(4) 湖岸の環境をリードする建築

- ・自然に溶け込む湖岸の景観にふさわしい建築
- ・湖岸のロケーションを生かし、湖への眺望をいかした建築
- ・丸子船の船底をイメージした大屋根

2 敷地・施設の概要

- (1) 所在地 滋賀県草津市下物町 1091 番地（烏丸半島）
- (2) 敷地面積 42,434m²
- (3) 建物概要
 - (ア)本館棟：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
地下 1 階地上 2 階建 延べ 17,512.3m²
 - (イ)水族棟：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
地上 2 階建 延べ 6,474.7m²
 - 合 計 延べ 23,987.0m²
- (4) 高 さ 設計地盤面（湖水面からおよそ＋10m）＋15.0m
- (5) 建物構成

	博物部門	水族部門	
管理部門	982	34	
展示部門	4,122	1,984	
交流部門	3,732	0	
研究部門	1,604	188	
収蔵部門	4,647	353	
そ の 他	4,596	1,745	
計	19,683 m ²	4,304 m ²	合計 23,987 m ²
- (6) 屋外付帯施設の構成
 - 1) 展示・観察・体験施設
 - ①太古の森、縄文・弥生の森
 - ②生活実験工房：延べ 265.8 m²
 - ③田んぼ・畑
 - ④生態観察池・生態観察水路
 - 2) 保護増殖センター：延べ 251.7 m²
 - 3) 実験施設
 - ①温室：56.7 m²
 - ②実験水路
 - ③実験池
 - 4) その他の付帯施設
 - ①環境水路
 - ②野鳥観察舎
 - ③駐車場：業務用(20 台)、駐輪場(50 台)、身障者用駐車場（12 台）
 - ④屋外食事施設「うみっこ広場」：450 m²

(7)諸室面積構成表

(m²)

	展示部門		収蔵部門		研究・調査部門		交流・サービス・情報部門	
博物	A 展示室	886	動物収蔵庫	362	共同利用研究室	87	ホール	330
	B 展示室	886	植物収蔵庫	589	客員外来研究室	62	ホール準備室	52
	C 展示室	1,472	地学収蔵庫	577	研究交流室	60	効果室	17
	企画展示室	555	環境収蔵庫	103	写場	85	同時通訳ブース	5
	展示準備室	65	民俗収蔵庫 1	534	写真暗室	13	セミナー室 1, 2, 3	163
	展示用具倉庫	56	民俗収蔵庫 2	599	電子顕微鏡室	44	実習室 1, 2	166
	ディスカバリー・ルーム	202	考古収蔵庫	228	電子顕微鏡室暗室	13	生活科学実習室	51
			特別収蔵庫	303	地学研究室	104	交流室 1, 2	57
			特別収蔵庫前室	45	地学標本製作室	32	新空間等	331
			液浸収蔵庫	456	動物標本製作室	50	書庫	481
			冷凍収蔵庫	31	陸域生態研究室	70	メディアラボ・コンピュータ室	
			低温収蔵庫	21	植物標本製作室	47		118
			映像収蔵庫	188	水域生態研究室	92	エントランス等	1,457
			一時保管庫	95	無菌操作室	20	レストラン	275
			一時保管庫前室	34	人工環境室	41	カフェテリア	114
			荷解場・トラックヤード	352	修理工作室	39	ミュージアム・ショップ	
			資材室	76	保存科学室	58		115
			くん蒸室	54	化学分析室	59		
					機器分析室	39		
					薬品管理室	20		
					社会科学研究室	84		
					古文書整理室	41		
					歴史資料整理室	58		
					歴史研究室	84		
					ソフト X 線室	16		
					物理化学研究室	47		
					調査器材倉庫	66		
					岩石カッター室	12		
					分類研究室	79		
					保存処理室	18		
					倉庫	64		
水族	観覧スペース・展示	1,847	水族一時保管庫	47	水族研究室	48		
	水槽（屋外 252m ² 除く）		トラックヤード・荷解場	94	水族魚病管理室	69		
	企画展示室	97	水槽室	120	実験撮影室	32		
	企画展示準備室	40	乾燥餌倉庫	14	実験撮影室暗室	12		
			冷凍餌倉庫	17	器材室	19		
			餌調理室	28	更衣室	8		
			餌飼育室	33				
博物		4,122		4,647		1,604		3,732
水族		1,984		353		188		

(7)諸室面積構成表（続き）

(m²)

	管理部門		共用・機械設備等	計	その他野外施設
博物	館長室	54	廊下、階段、エレベーター、		車寄せ
	館長蔵書室	18	設備シャフト、便所 など		業務用駐車場
	副館長室	43	空調機械室、熱源機械室、		駐輪場
	特別応接室	57	電気室、発電気室、		危険物貯蔵庫
	応接室	37	給水・消化ポンプ など		大型器材洗い場
	事務・学芸室	359			水族用貯蔵タンク
	会議室	84			屋上広場
	給湯室	14			生活実験工房 266
	倉庫	102			うみっこ広場 450
	防災監視センター	57			など
	休息室	24			
	授乳室	22			
	女子更衣室	24			
	控室1・2	75			
	映像調整室	12			
水族	宿泊室	19	キーパースペース		保護増殖センター
	浴室等	15	廊下、階段、エレベーター、 設備シャフト、便所 など 機械室、ポンプ室 など		252
博物		982	4,596	19,683	
水族		34	1,745	4,304	
		合計		23,987	

3 建設スケジュール

- (1) 基本設計 展示：平成3年度、建築：平成4年度
- (2) 実施設計 展示、建築：平成4年度
- (3) 工事施工 平成5年度～平成8年度
(起工式：平成6年1月29日、完工：平成8年3月)

4 リニューアルスケジュール

- (1) ビジョン 平成24年度
- (2) 基本計画 平成25年度
- (3) 第1期リニューアル
実施設計 展示、建築：平成26年度
工事施工 平成27年度～平成28年度
(リニューアルオープン：平成28年7月14日)
- (4) 第2期リニューアル

実施設計 展示、建築、土木：平成 28 年度

工事施工 平成 29 年度～平成 30 年度

(5) 第 3 期リニューアル

実施設計 展示：平成 30 年度

工事施工 平成 31 年度～平成 32 年度

5 琵琶湖博物館整備事業費（平成 2 年度～ 7 年度）

事業費執行額		金 額（単位：千円）	
建築・外構	建築工事費	14,970,037	15,440,277
屋外展示	設計管理費	470,240	
展示	展示事業費	4,291,819	4,562,910
	設計管理費	271,091	
資料調査	研究調査委託	244,892	244,892
資料整備	製作委託・購入	915,463	997,679
	図書購入	82,216	
備品購入	事業用備品	733,631	733,631
合計		21,979,389	

6 展示交流空間再構築事業費（平成 24 年度～28 年度）

事業内容			金額（単位：千円）
ビジョン策定	平成 24 年度	ビジョン策定委託	5,460
基本計画策定	平成 25 年度	計画策定委託	16,989
第 1 期リニューアル	平成 26 年度	展示、建築設計委託	56,281
	平成 27 年度	展示施工	283,855
		建築工事	412,895
		工事監理	8,887
	平成 28 年度	展示施工	506,847
		建築工事	219,650
		工事監理	3,595
	計		1,492,010
第 2 期リニューアル	平成 27 年度	計画策定委託（樹冠トレイル）	2,916
	平成 28 年度	展示、建築、土木設計委託	54,497
	計		57,413
合 計			1,571,872

※平成 28 年度は当初予算額

7 琵琶湖博物館事業費（決算額）

（歳出）

（単位：千円）

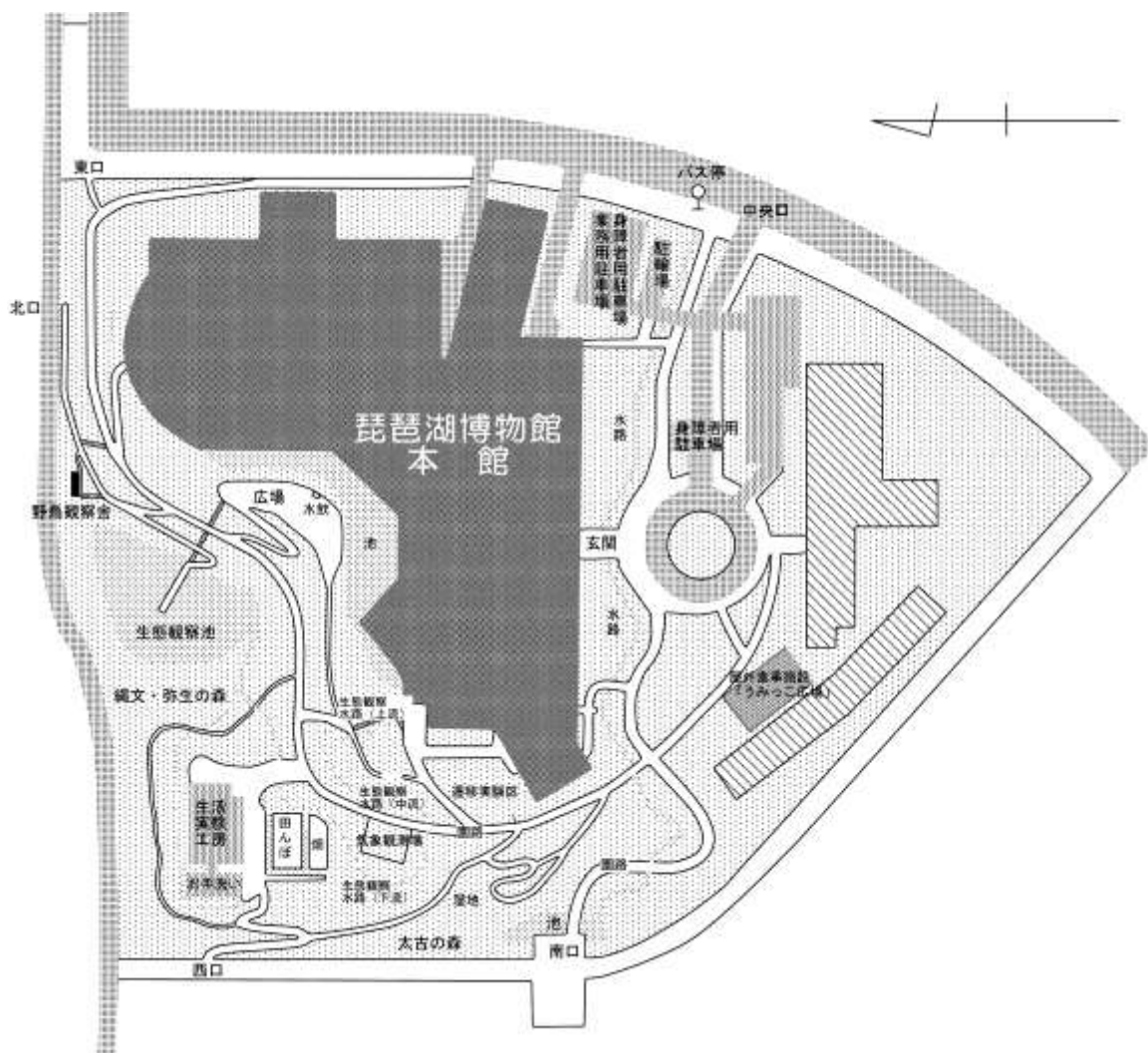
1) 事業運営費	平成 8 年度 (開館年度)	平成 16 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (予算額)	平成 28 年度 (予算額)
研 究 事 業	106,891	72,913	23,511	24,222	24,696	29,061
交流・サービス事業	18,806	10,120	6,337	5,521	1,679	1,746
情 報 事 業	268,115	52,248	23,968	24,252	25,132	24,749
資料整備事業	212,355	154,948	82,134	76,188	76,097	99,422
展 示 事 業	230,421	175,063	88,764	125,426	774,218	853,883
環境学習センター事業	—	—	951	993	3,035	2,950
（ 小 計 ）	(836,588)	(465,292)	225,665	256,602	904,857	1,011,811
2) 施設管理費	699,963	314,615	355,196	296,520	352,087	337,244
合 計	1,536,551	779,907	580,861	553,122	1,256,944	1,349,055

（歳入）

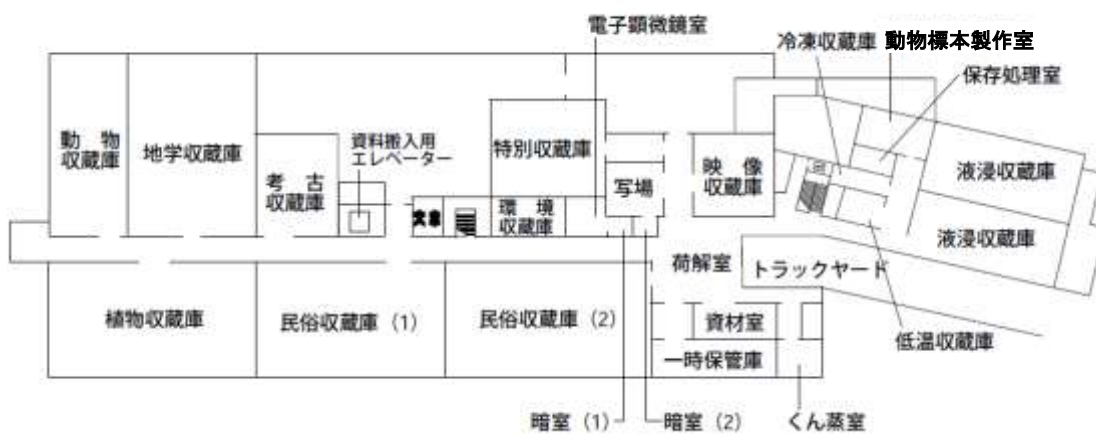
（単位：千円）

科 目	平成 8 年度 (開館年度)	平成 16 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (予算額)	平成 28 年度 (予算額)
使用料及び手数料	220,535	175,123	107,766	106,935	81,200	165,645
財 産 収 入	3,434	1,667	459	416	607	760
寄附金	—	—	2,320	710	25,712	27,000
諸 収 入	52	112	9,774	14,507	10,998	12,512
合 計	224,021	176,903	120,319	122,568	118,517	205,917

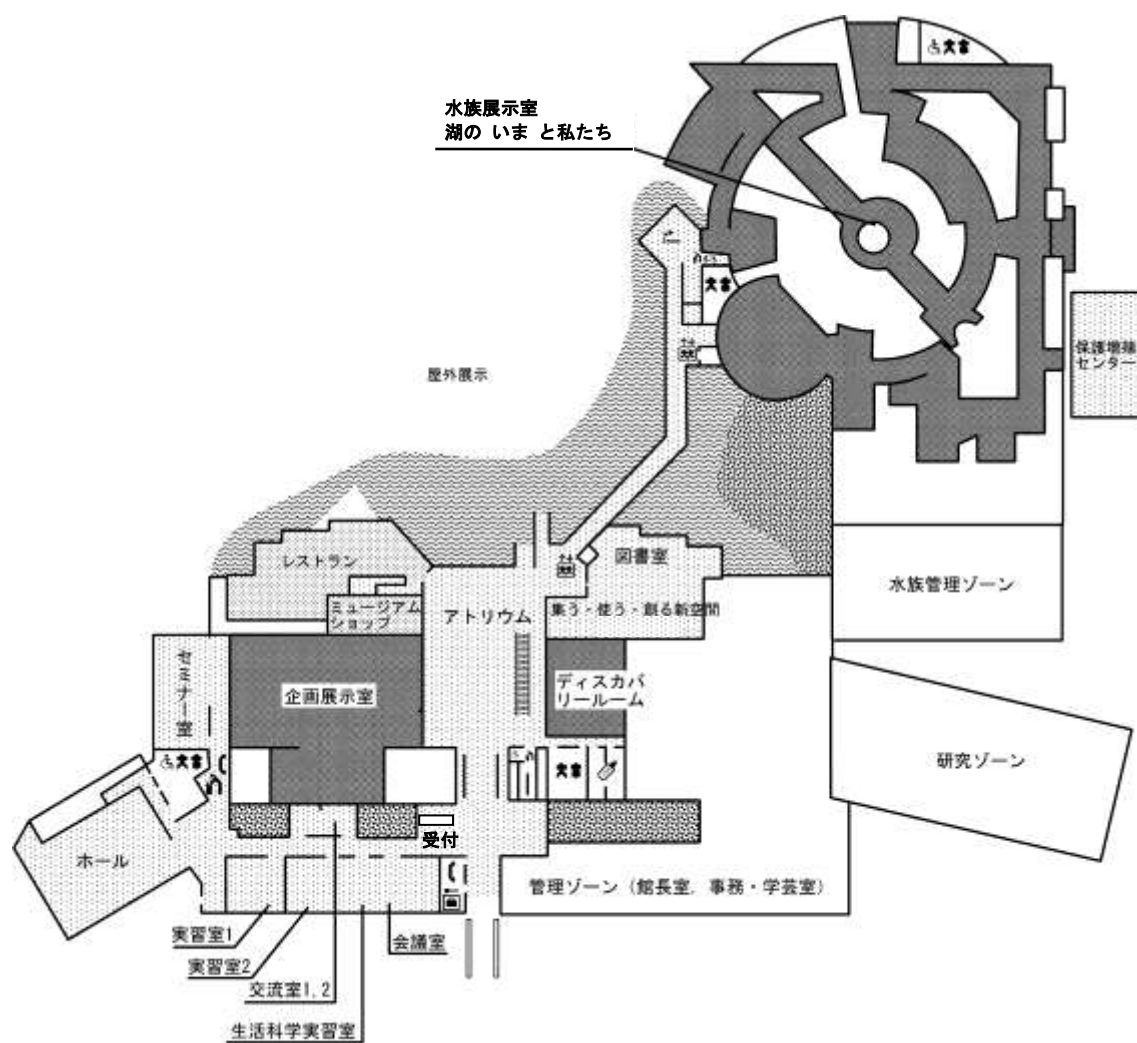
8 建物配置図



9 地階平面図



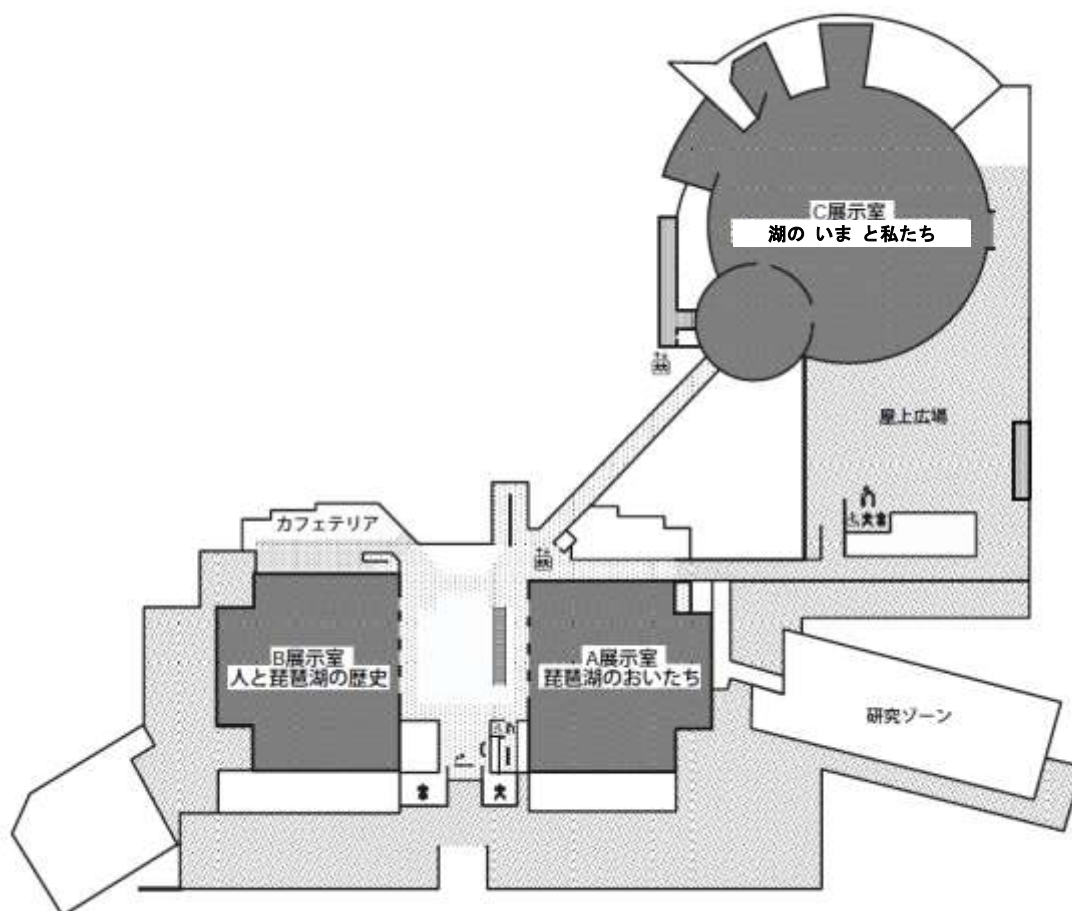
10 1階平面図



研究ゾーン配置図



11 2階平面図



研究ゾーン配置図



XIII 関係条例・規則

滋賀県立琵琶湖博物館の設置および管理に関する条例（平成 8 年滋賀県条例第 26 号）

（設置）

第 1 条 琵琶湖に対する総合的な理解を深めることにより、湖と人間のよりよい共存関係を築いていくため、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館（以下「博物館」という。）を草津市下物町に設置する。

（事業）

第 2 条 博物館は、琵琶湖およびその集水域における自然および人びとの暮らしに関し、次に掲げる事業を行う。

- (1) 研究、資料の整備および情報の提供を行うこと。
- (2) 常設展示、企画展示その他の展示を行うこと。
- (3) 観察会、見学会その他の交流事業を行うこと。
- (4) その他博物館の設置の目的を達成するために必要な事業

（特別観覧の許可）

第 3 条 博物館が所蔵する資料（以下「博物館資料」という。）の熟覧、模写、模造または撮影等（以下「特別観覧」という。）をしようとする者は、教育委員会規則で定めるところにより教育委員会に申請し、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更するときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の申請があった場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可をしないことができる。

- (1) 博物館における秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 博物館資料または博物館の管理上支障があると認められるとき。
- (3) その他特別観覧を許可することが適当でないと認められるとき。

3 教育委員会は、第 1 項の規定による許可をする場合においては、博物館資料または博物館の管理上必要な限度において、条件を付することができる。

（特別観覧の許可の取消し等）

第 4 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条第 1 項の規定による許可を取り消し、または特別観覧を制限し、もしくは特別観覧の停止を命ずることができる。

- (1) 前条第 1 項の規定による許可を受けた者（以下「特別観覧者」という。）が特別観覧の目的に違反して特別観覧をしたとき。
- (2) 特別観覧者が偽りその他不正の手段によって前条第 1 項の規定による許可を受けたとき。
- (3) 特別観覧者が前条第 2 項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 特別観覧者がこの条例またはこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (5) 特別観覧者が前条第 3 項の規定により付された条件に違反したとき。
- (6) 当該許可に係る博物館資料が災害その他の事故により特別観覧に堪えなくなったとき。
- (7) その他教育委員会が特に必要と認めたとき。

(使用料)

第5条 博物館の使用料の額および納付の方法等は、滋賀県使用料および手数料条例（昭和24年滋賀県条例第18号）の定めるところによる。

(博物館協議会)

第6条 博物館法第20条第1項の規定に基づき、博物館に滋賀県立琵琶湖博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第7条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 環境の保全に資する活動を行う者
- (5) 文化財の保護に資する活動を行う者
- (6) 学識経験のある者
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

第8条 協議会に会長および副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

滋賀県立琵琶湖博物館管理運営規則（平成 8 年滋賀県教育委員会規則第 11 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、滋賀県立琵琶湖博物館の設置および管理に関する条例（平成 8 年滋賀県条例 第 26 号。以下「条例」という。）第 10 条の規定に基づき、滋賀県立琵琶湖博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 博物館の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、入館時間は、午後 4 時 30 分までとする。

2 博物館の館長（以下「館長」という。）は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する開館時間または入館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）

(2) 休日の翌日（土曜日または日曜日である場合を除く。）

(3) 1 月 1 日から同月 4 日までおよび 12 月 28 日から同月 31 日まで。

2 館長は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する休館日を変更し、または臨時に休館日を定めることができる。

（入館の制限）

第 4 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、その入館を拒否し、または退館を命ずることができる。

(1) 館内の秩序を乱し、または乱すおそれのある者。

(2) 博物館の施設もしくは設備または博物館が所蔵する資料（以下「博物館資料」という。）を損傷するおそれのある者。

(3) その他館長の指示に従わない者。

（入館者の遵守事項）

第 5 条 博物館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 博物館の施設もしくは設備または博物館資料を損傷しないこと。

(2) 他の入館者に危害または迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) あらかじめ館長の承認を受けた場合のほか、物品の販売、飲食物の提供またはポスター等のちょう付を行わないこと。

(4) 所定の場所以外の場所において喫煙、飲食または火気の使用をしないこと。

(5) その他館長が指示する事項。

（観覧手続）

第 6 条 博物館の展示を観覧しようとする者は、観覧料を納付し、観覧券の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納付した者および観覧料の免除を受ける者は、その事由を示す書類を提示して、観覧券の交付を受けるものとする。

（特別観覧等に係る許可の手続）

第 7 条 条例第 3 条第 1 項前段の規定による申請は、あらかじめ、特別観覧許可申請書を館長に提出することにより行わなければならない。

2 前項の場合において、特別観覧をしようとする博物館資料が寄託を受けたものであるときは、寄託をした者の承諾を得ていることを証する書類を添付しなければならない。

3 館長は、条例第3条第1項前段の規定による許可（以下「特別観覧許可」という。）をするときは、特別観覧許可書を当該許可の申請をした者に交付するものとする。

4 第1項および前項の規定は、条例第3条第1項後段の規定による申請について準用する。この場合において、第1項中「特別観覧許可申請書」とあるのは「特別観覧変更許可申請書」と、前項中「特別観覧許可書」とあるのは「特別観覧変更許可書」と読み替えるものとする。

（特別観覧者の遵守事項）

第8条 条例第3条第1項の許可を受けた者（以下「特別観覧者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 特別観覧の権利を他人に譲渡し、または転貸しないこと。
- (2) 特別観覧許可を受けていない博物館資料の特別観覧をしないこと。
- (3) その他館長が指示する事項

（特別観覧の取消しの届出）

第9条 特別観覧者は、特別観覧の許可を受けた博物館資料の特別観覧を取り消そうとするときは、特別観覧取消届に特別観覧許可書を添えて速やかに館長に届け出なければならない。

（博物館資料の貸出し）

第10条 館長は、博物館資料を他の博物館その他館長が適当と認めるものに貸し出すことができる。
（損害および亡失の届出）

第11条 博物館の入館者、特別観覧者および博物館資料の貸出しを受けたものは、博物館の施設もしくは設備を損傷し、または博物館の備品もしくは博物館資料を亡失し、もしくは損傷したときは、直ちにその旨を館長に届け出て、その指示を受けなければならない。

（寄贈および寄託）

第12条 博物館は、博物館資料の寄贈および寄託を受けることができる。

2 寄贈または寄託を受けた博物館資料は、その品名、員数ならびに寄贈または寄託を行った者の住所および氏名を記録し、整理保管するものとする。

（協議会の庶務）

第13条 協議会の庶務は、博物館において処理する。

（特別観覧許可申請書等の様式）

第14条 この規則の規定により館長に提出する特別観覧許可申請書その他の様式は、館長が別に定める。

（委任）

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、館長が教育長の承認を得て定める。

滋賀県使用料および手数料条例

昭和24年4月1日滋賀県条例第18号

別表第28の2

琵琶湖博物館観覧料、特別観覧料および使用料

1 観覧料

(1) 常設展示

区分		金額 (1人1回につき)
個 人	高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）もしくは大学の生徒もしくは学生またはこれらに準ずる者	400円
	その他の者	750円
団 体 (20人以上)	高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）もしくは大学の生徒もしくは学生またはこれらに準ずる者	320円
	その他の者	600円

(2) 企画展示 知事とその都度別に定める額

- 注1 65歳以上の者（県内に居住する者に限る。）、障害者、小学校、中学校、義務教育学校もしくは中等教育学校（前期課程に限る。）の児童もしくは生徒またはこれらに準ずる者および6歳以下の未就学者が常設展示を観覧する場合は、これらの者については、無料とする。
- 2 県内の高等学校もしくは中等教育学校（後期課程に限る。）の生徒またはこれらに準ずる者が学校行事として常設展示を観覧する場合は、これらの者については、無料とする。
- 3 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校もしくは中等教育学校の児童もしくは生徒またはこれらに準ずる者が学校行事として常設展示を観覧する場合は、これらの者の引率者については、無料とする。
- 4 障害者が企画展示を観覧する場合は、当該障害者については、無料とする。
- 5 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校もしくは中等教育学校の児童もしくは生徒またはこれらに準ずる者が学校行事として企画展示を観覧する場合は、これらの者およびその引率者については、無料とする。

2 年間観覧料

区分		金額 (1人1年につき)
常設展および企画展	高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）もしくは大学の生徒もしくは学生またはこれらに準ずる者	800円
	その他の者	1,500円

3 特別観覧料

区分		単位	金額
熟覧		1 点 1 日につき	1, 360円
模写			2, 710円
模造			2, 710円
撮影	モノクローム	1 点 1 回につき	2, 710円
	カラー		5, 440円
原板使用	モノクローム	原板 1 枚 1 回につき	1, 360円
	カラー		2, 710円

注1 原則として、資料1個を1点とする。

2 県外居住者については、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。

4 駐車場使用料

区分	金額（1回1台につき）
大型車	1,700円
マイクロバス（乗車定員11人から29人までのものをいう。）	1,100円
普通車	550円
自動二輪車、原動機付自転車	200円

注 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者（県内に居住する者に限る。）が自ら運転する場合および重度の身体障害または知的障害がある者で規則で定めるものが乗車し、その者の移動のために介護を行う者が運転する場合にあつては、無料とする。

XIV 利用案内

- 1 開館時間 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（入館は、午後 4 時 30 分まで）
- 2 休 館 日
 - ・毎週月曜日（ただし祝日、夏休み・冬休み期間中は開館）
 - ・年末年始（12 月 29 日～1 月 1 日）
 - ・その他館長が定める日
- 3 観 覧 料
 - ・常設展示 高校生・大学生 400 円（320 円） 大人 750 円（600 円）
※（ ）内は、20 名以上の団体料金
 - ・年間観覧券「倶楽部 LBM」 高校生・大学生 800 円 大人 1,500 円
※ 購入後 1 年間、常設展示、企画展示を何回でも観覧できます。
 - ・企画展示 そのつど料金を定めます。
 - ・未就学児、小・中学生、障害のある方、県内居住の 65 歳以上の方は常設展示の観覧が、また未就学児、障害のある方はあわせて企画展も、無料となります。（詳細についてはご確認ください）
- 4 施設の利用
 - ・本館 1 階の図書室、集う・使う・創る新空間、ディスカバリー・ルームは、無料でご利用できます。また、レストラン、カフェテリアで食事や軽食をお楽しみください。ミュージアム・ショップでは、博物館関係の出版物やオリジナルグッズなどを販売しています。また、赤ちゃん連れの来館者のための授乳室や気分が悪くなられた方のための休息室もあります。
 - ・車で来館される場合は、駐車場をご利用ください。
 - ・障害者の方は、館前の障害者用駐車場を無料でご利用になれます。
- 5 交通案内
 - ・JR 新幹線「京都駅」「米原駅」から琵琶湖線に乗り換え、「草津駅」「守山駅」で下車してバスまたはタクシーで
バスでは JR 草津駅西口から近江鉄道バス「琵琶湖博物館」行きで約 25 分
タクシーでは、JR 草津駅西口から約 20 分、守山駅西口から約 20 分
 - ・車では、名神高速道路「栗東 I.C」から国道 1 号線～栗東志那中線～湖周道路を経て約 25 分、または「瀬田西 I.C」から湖周道路を経て約 30 分
- 6 問い合わせ 〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 番地
滋賀県立琵琶湖博物館
TEL (077) 568-4811 FAX (077) 568-4850
インターネットホームページ <http://www.lbm.go.jp/>

要 覧

第 1 版	1996(平成 8)年 10 月
第 2 版	1997(平成 9)年 6 月
第 3 版	1998(平成 10)年 11 月
第 4 版	2001(平成 13)年 4 月
第 5 版	2002(平成 14)年 7 月
第 6 版	2004(平成 16)年 1 月
第 7 版	2006(平成 18)年 1 月
第 8 版	2009(平成 21)年 4 月
第 9 版	2012(平成 24)年 3 月
第 10 版	2014(平成 26)年 3 月
第 11 版	2016(平成 28)年 9 月
編集・発行：滋賀県立琵琶湖博物館	
印 刷：	

(C) 2016 滋賀県立琵琶湖博物館

滋賀県立

琵琶湖博物館

〒525-0001 草津市下物町 1091

TEL 077-568-4811 FAX 077-568-4850